

佐久市保健福祉審議会「障害者福祉部会」会議次第

日時 平成24年9月26日(水) 13:30から

場所 佐久市保健センター2F会議室

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 課長あいさつ

4 審議事項

(1) 障がい者虐待防止法について・・・資料1

(2) 第2次佐久市地域福祉計画策定の進捗状況について・・・資料2

(3) 第3期佐久市障害福祉計画について(報告)・・・資料3

(4) その他

5 閉 会

障害者虐待防止法の概要

健康福祉部障害者支援課

目的

障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、障害者に対する虐待の禁止、国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障害者の権利擁護に資することを目的とする。

定義

養護者^{※1}、障害者福祉施設従事者等^{※2}及び使用者^{※3}が行う次の行為

- 身体的虐待: 障害者の身体に外傷が生じ、そのおそれがある暴行を加える、正当な理由なく拘束することなど
- 性的虐待: 障害者にわいせつな行為をすること又は障害者をしてわいせつな行為をさせることなど
- 心理的虐待: 障害者に対する著しい暴言、無視などの拒絶的な対応など心理的外傷を与えることなど
- 放棄、放任: 障害者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置など養護を著しく怠ることなど
- 経済的虐待: 障害者の財産を不当に処分するなど

※1 障害者の世話をしている家族、親族、同居人等

※2 障害者自立支援法等に規定する「障害者福祉施設」又は「障害福祉サービス事業等」に係る業務に従事する者

※3 障害者を雇用する事業主、事業の経営担当者及びその事業の労働者に関する事項について事業主のために行為をする者

虐待防止施策

- 1 何人も障害者を虐待してはならない旨の規定、障害者の虐待の防止に係る国等の責務規定、障害者虐待の早期発見の努力義務規定を置く。
- 2 障害者虐待防止等に係る具体的スキームを定める。

養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による虐待	使用者による障害者虐待
[市町村の責務] 相談等、居室確保、連携確保	[設置者等の責務] 当該施設等における障害者に対する虐待防止等のための措置を実施	[事業主の責務] 当該事業所における障害者に対する虐待防止等のための措置を実施
[スキーム] 虐待発見 → 市町村 ①事実確認 (立入調査等) ②措置(一時保護、後見審判請求)	[スキーム] 虐待発見 → 市町村 → 都道府県 ①監督権限等の適切な行使 ②措置等の公表	[スキーム] 虐待発見 → 市町村 → 都道府県 → 報告 → 労働局 ①監督権限等の適切な行使 ②措置等の公表

- 3 就学する障害者、保育所等に通う障害者及び医療機関を利用する障害者に対する虐待への対応について、その防止等のための措置の実施を学校の長、保育所等の長及び医療機関の管理者に義務付ける。

※ 虐待防止スキームについては、家庭の障害児には児童虐待防止法を、施設入所等障害者には施設等の種類(障害者施設等、児童養護施設等、要介護施設等)に応じてこの法律、児童福祉法又は高齢者虐待防止法を、家庭の高齢障害者にはこの法律及び高齢者虐待防止法を、それぞれ適用。

その他

- 1 市町村・都道府県の部局又は施設に、障害者虐待対応の窓口等となる「市町村障害者虐待防止センター」・「都道府県障害者権利擁護センター」としての機能を果たさせる。
- 2 国は、障害者虐待の防止等に関する制度について、この法律の施行後3年を目途に検討を加え、必要な措置を講ずるものとする。
- 3 平成24年10月1日から施行する。

障害者虐待防止法について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)が制定され、平成24年10月1日から施行されます。

1 主な事項

【障害者虐待の定義が明確化された】

- 養護者(障害者の世話をしている家族、親族、同居人等)、障害者福祉施設従事者等^{※1}及び使用者^{※2}が行う次の行為
 - ・身体的虐待: 障害者の身体に外傷が生じ、そのおそれがある暴行を加える、正当な理由なく拘束することなど
 - ・性的虐待: 障害者にわいせつな行為をすること又は障害者をしてわいせつな行為をさせることなど
 - ・心理的虐待: 障害者に対する著しい暴言、無視などの拒絶的な対応など心理的外傷を与えることなど
 - ・放棄、放任: 障害者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置など養護を著しく怠ることなど
 - ・経済的虐待: 障害者の財産を不当に処分するなど

【国及び地方公共団体の責務】

- 関係機関の連携強化、支援などの体制整備
- 人材の確保と資質向上のための研修等
- 通報義務、救済制度に関する広報・啓発
- 障害者虐待の防止等に関する調査研究
- 成年後見制度の利用の促進

【市町村に立入調査権が認められた】

- 市町村長は障害者虐待により障害者の生命・身体に重大な危険が生じた場合、障害者の住所又は居所に立ち入り必要な調査・質問が出来ること。また、必要に応じて関係機関との連携や所在地を管轄する警察署長に対して援助を求めることが出来ることなど。

2 市町村等の役割

【養護者による障害者虐待の場合】

○ 市町村の役割

- ・通報を受けた場合、速やかな障害者の安全確認、通報の事実確認、立入調査など
- ・障害者の短期養護のための居室の確保等
- ・関係機関との連携、警察署長への援助要請など

○ 県の役割

- ・市町村が行う措置の実施に関し、市町村に対して連絡調整、助言、情報提供

【障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の場合】

○ 市町村の役割

- ・通報を受けた場合の事実確認等
- ・県への報告
- ・社会福祉法及び障害者自立支援法に規定する権限の適切な行使

○ 県の役割

- ・社会福祉法及び障害者自立支援法等の規定する権限の行使
- ・障害者虐待の状況や措置等の公表

【使用者による障害者虐待の場合】

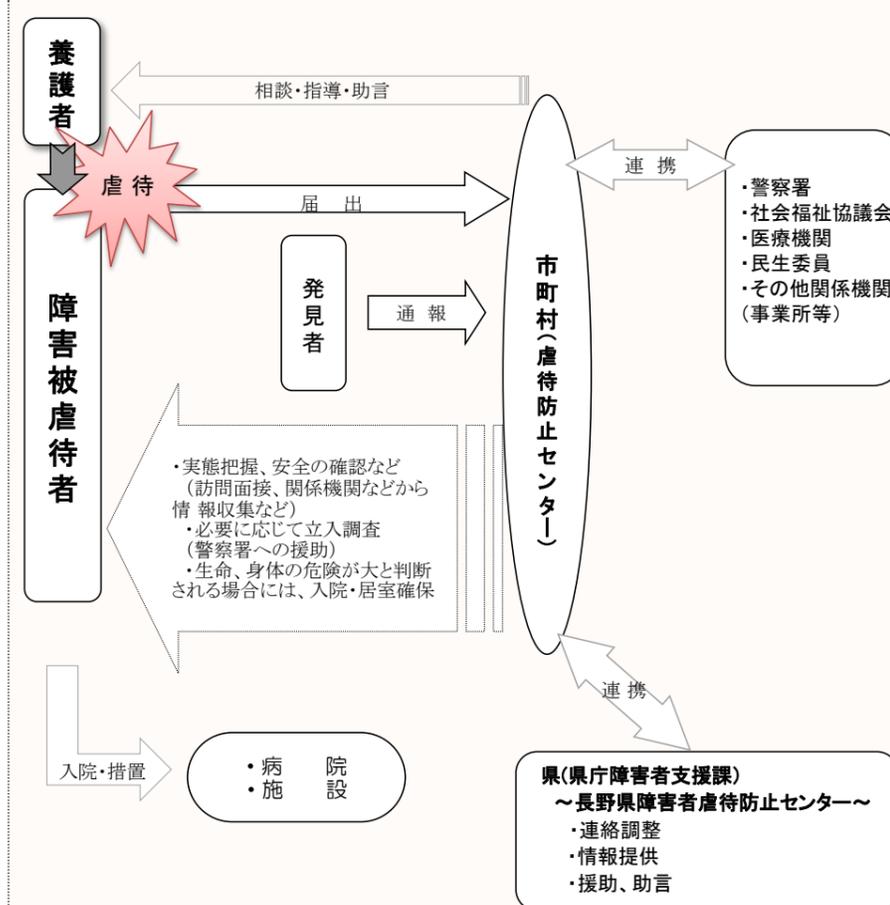
○ 市町村の役割

- ・通報、届出を受けた場合の県への通知

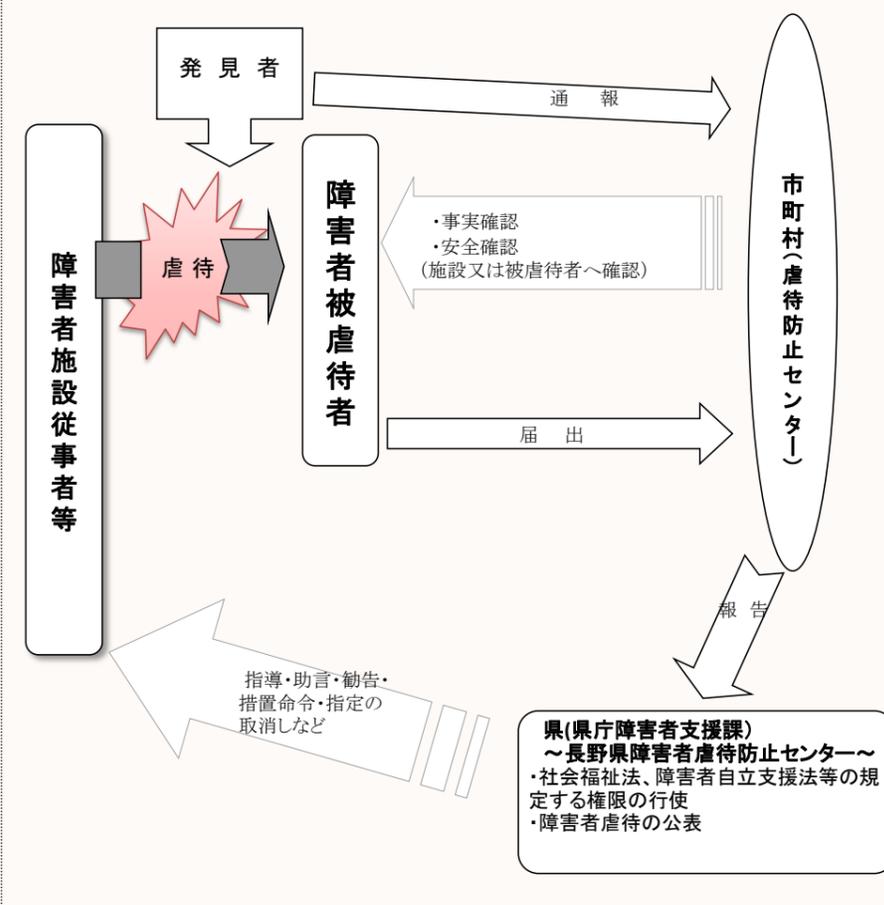
○ 県の役割

- ・使用者による障害者虐待に係る事項の県労働局への報告

参考 養護者による障害者虐待の対応のイメージ

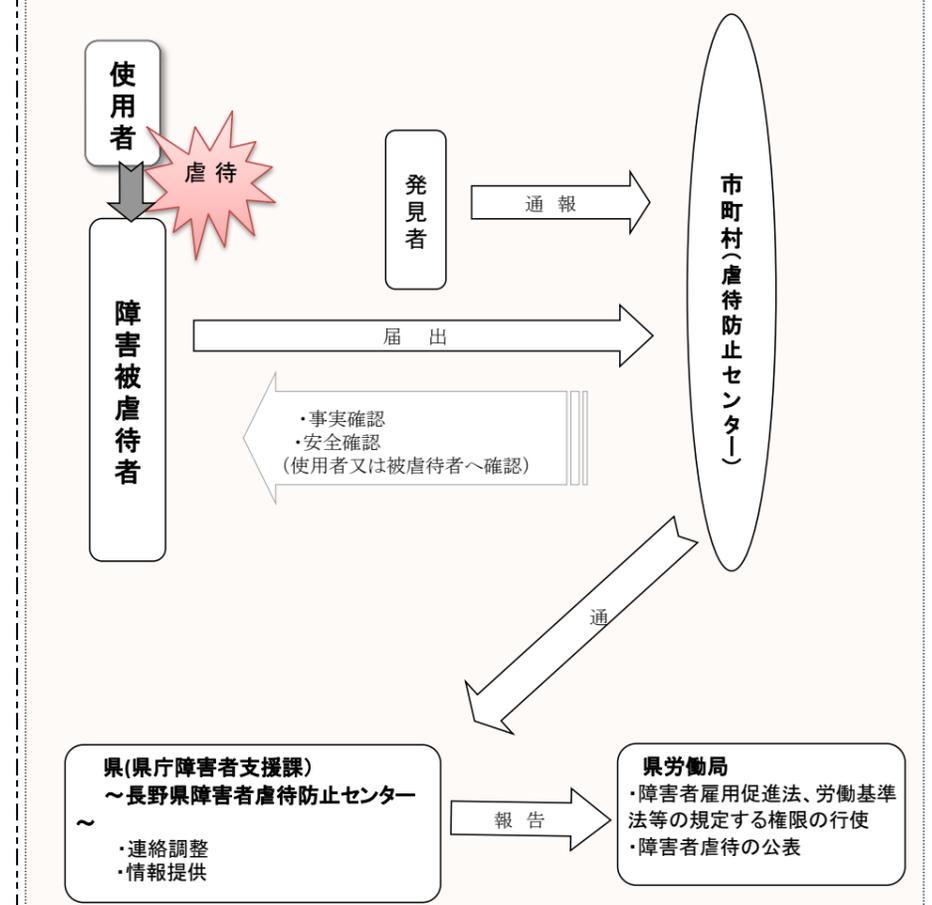


参考 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の対応のイメージ



※1 障害者自立支援法等に規定する「障害者福祉施設」又は「障害福祉サービス事業等」に係る業務に従事する者

参考 使用者による障害者虐待の対応のイメージ



※2 障害者を雇用する事業主、事業の経営担当者及びその事業の労働者に関する事項について事業主のために行為をする者

佐久市障がい者虐待対応フロー

本人・養護者・施設関係者等
(民生児童委員・近隣住民・医療関係等)



【相談窓口】

佐久市障害者虐待防止センター： 福祉課

① 受付（受付票の作成）



② コア会議【●コアメンバー】（コア会議録の作成）※原則当日



③ 事実確認（チェックリストの活用）、訪問調査、必要な支援

【●事案対応メンバー ●専門家チーム】

※必要に応じて県に相談・報告



④ ケース会議の開催（情報共有シートの作成）

【●ケースメンバー】

※必要に応じた関係者召集



⑤ 成年後見制度利用開始の審判請求・養護者への支援・障がい者への支援・障がい者の保護（措置等）



地域ネットワークでの継続的な見守り・予防的な支援

⑥ モニタリング・障がい者虐待の終結

【コアメンバー】

●障がい者虐待防止事務を担当する佐久市関係課職員

①福祉課長 ②福祉係長 ③障害療育支援係長 ④地区担当職員

⑤各障がい担当

※虐待の事案に応じた関係課職員

※各支所地域での障がい者虐待については、各支所で対応

本庁福祉課地区担当

・浅間1： 関口

・浅間2： 千葉

・野沢 ： 佐藤

・中込 ： 小林

・東 ： 篠原

【各支所のコアメンバー】

①市民福祉課長

②高齢者児童福祉係長

③担当職員

④保健師

【事案対応メンバー】

●虐待の事案に応じて、必要な支援が提供できる関係機関の実務担当者

①行政 ②相談支援事業者 ③障害福祉サービス事業者 ④医療機関

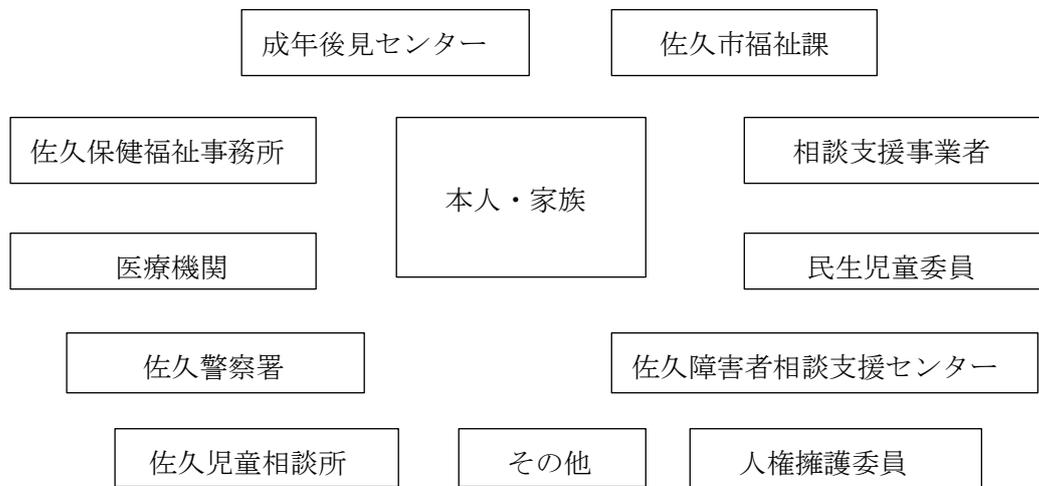
⑤労働関係機関

【専門家チーム】

●虐待の事案に応じた専門家

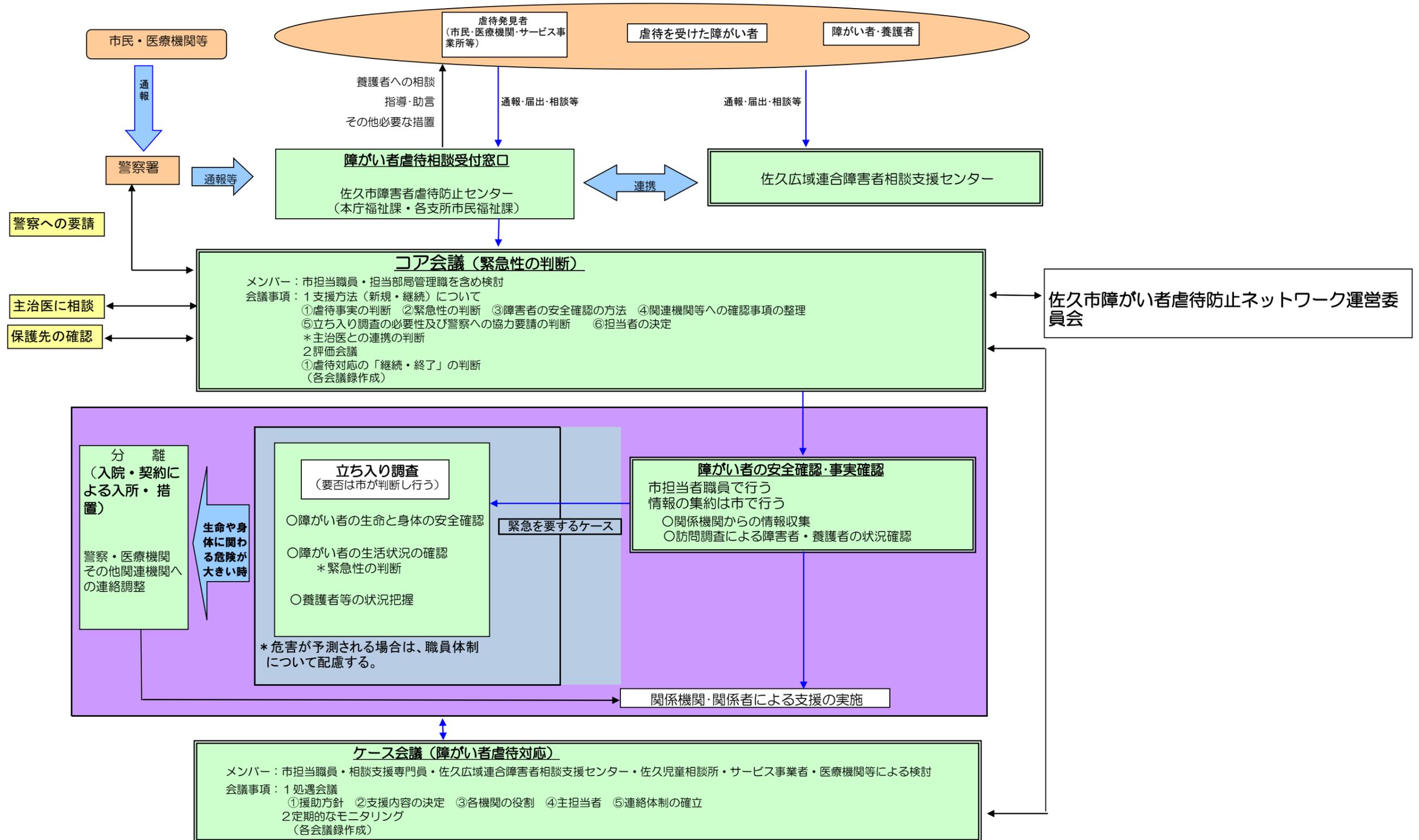
①警察 ②弁護士 ③医療機関等

【ケースメンバー】



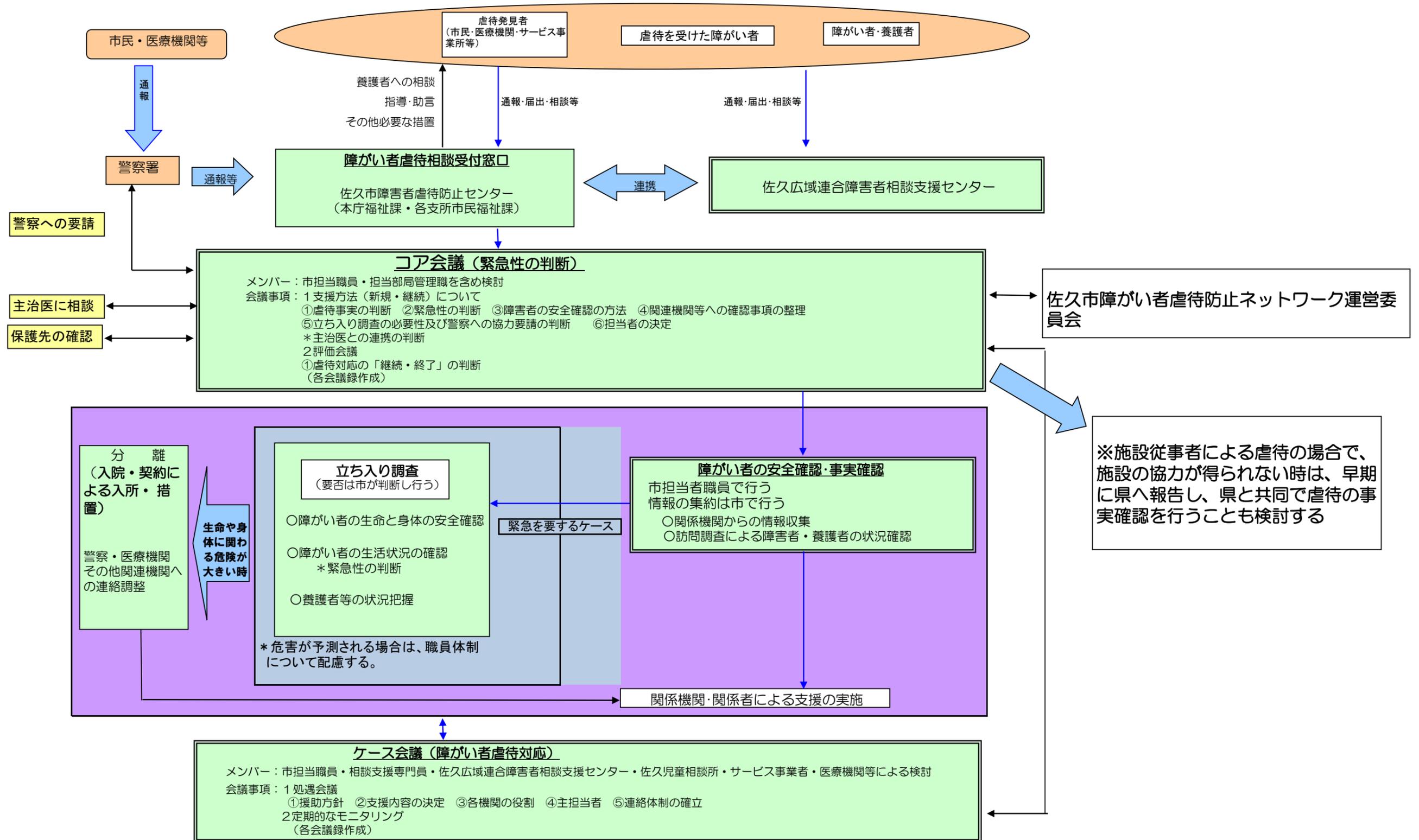
佐久市 養護者による障がい者虐待への具体的な対応マニュアル

【養護者による障がい者虐待への対応手順】



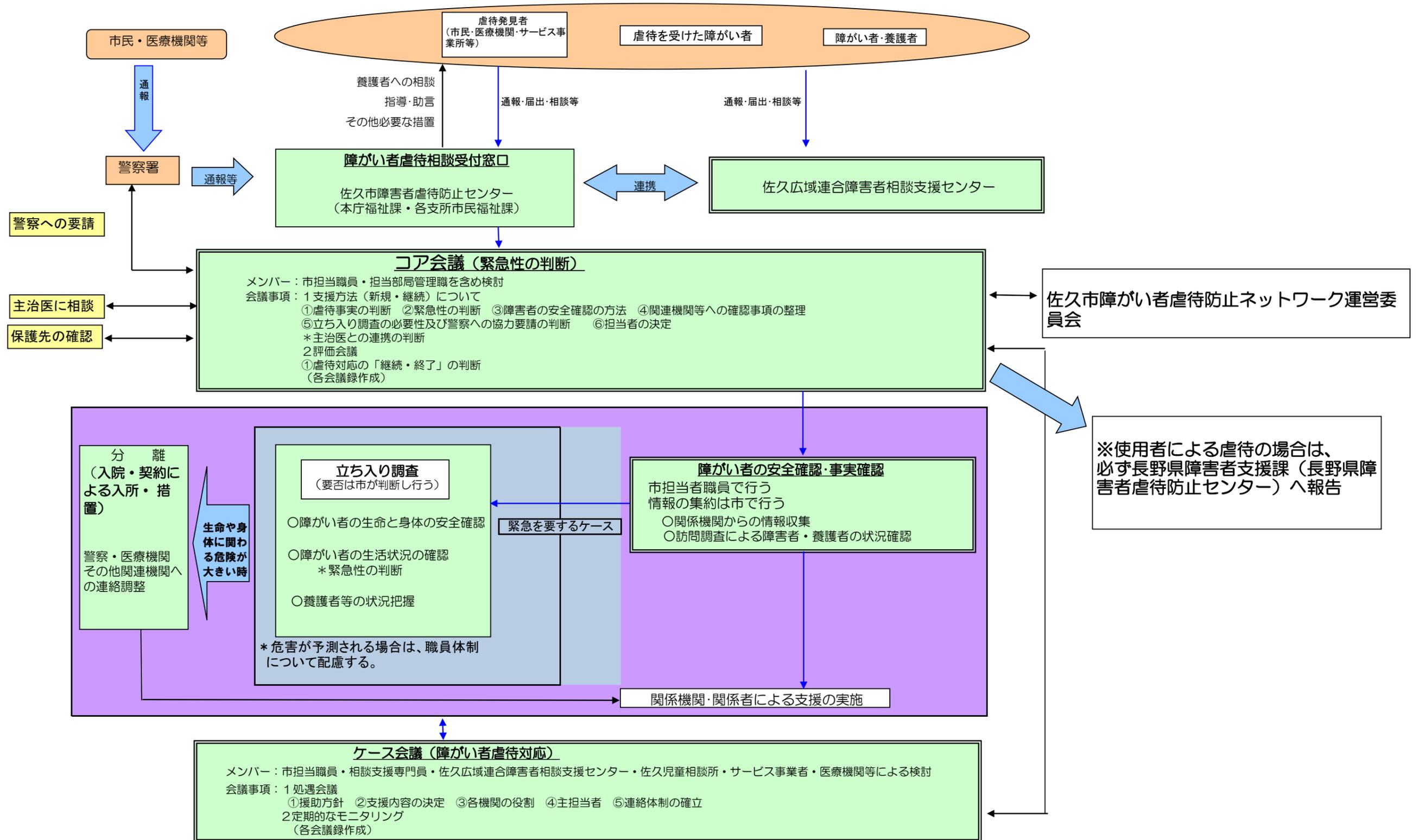
佐久市 施設従事者による障がい者虐待への具体的な対応マニュアル

【施設従事者による障がい者虐待への対応手順】

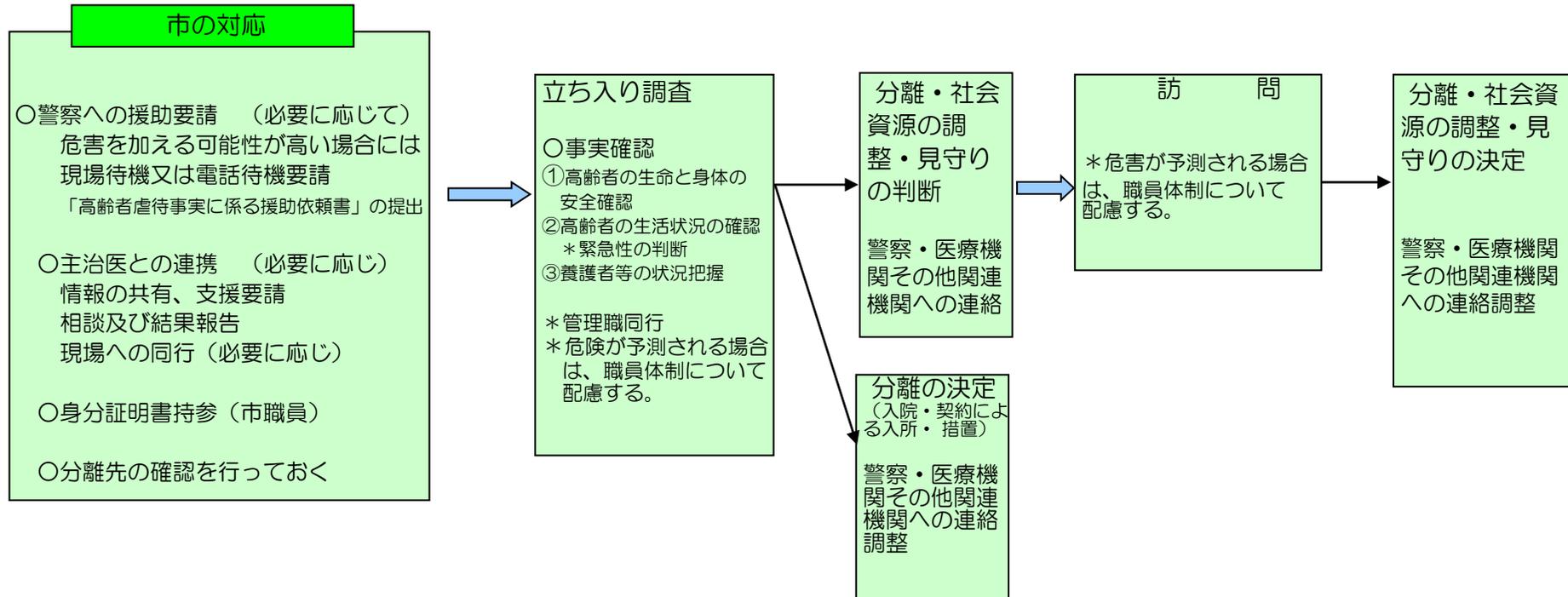


佐久市 使用者による障がい者虐待への具体的な対応マニュアル

【使用者による障がい者虐待への対応手順】



立ち入り調査を実施する場合の対応マニュアル



【参考】

障害者虐待発見チェックリスト

虐待していても本人にはその自覚のない場合や虐待されていても障害者自らSOSを訴えないことがよくありますので、小さな兆候を見逃さないことが大切です。複数の項目に当てはまる場合は疑いがそれだけ濃いと判断できます。これらはあくまで例示なので、完全に当てはまらなくても虐待がないと即断すべきではありません。類似の「サイン」にも注意深く目を向ける必要があります。

<身体的虐待のサイン>

- 身体に小さな傷が頻繁にみられる
- 太ももの内側や上腕部の内側、背中などに傷やみみずばれがみられる
- 回復状態がさまざまに違う傷、あざがある
- 頭、顔、頭皮などに傷がある
- お尻、手のひら、背中などに火傷や火傷の跡がある
- 急におびえたり、こわがったりする
- 「こわい」「嫌だ」と施設や職場へ行きたがらない
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない
- 手をあげると、頭をかばうような格好をする
- おびえた表情をよくする、急に不安がる、震える
- 自分で頭をたたく、突然泣き出すことがよくある
- 医師や保健、福祉の担当者に相談するのを躊躇する
- 医師や保健、福祉の担当者に話す内容が変化し、つじつまが合わない

<性的虐待のサイン>

- 不自然な歩き方をする、座位を保つことが困難になる
- 肛門や性器からの出血、傷がみられる
- 性器の痛み、かゆみを訴える
- 急におびえたり、こわがったりする
- 周囲の人の体をさわようになる
- 卑猥な言葉を発するようになる
- ひと目を避けたがる、一人で部屋にいたがるようになる
- 医師や保健、福祉の担当者に相談するのを躊躇する
- 眠れない、不規則な睡眠、夢にうなされる
- 性器を自分でよくいじるようになる

<心理的虐待のサイン>

- かきむしり、かみつきなど、攻撃的な態度がみられる
- 不規則な睡眠、夢にうなされる、眠ることへの恐怖、過度の睡眠などがみられる
- 身体を委縮させる

- おびえる、わめく、泣く、叫ぶなどパニック症状を起こす
- 食欲の変化が激しい、摂食障害(過食、拒食)がみられる
- 自傷行為がみられる
- 無力感、あきらめ、なげやりな様子になる、顔の表情がなくなる
- 体重が不自然に増えたり、減ったりする

<放棄・放任のサイン>

- 身体から異臭、汚れがひどい髪、爪が伸びて汚い、皮膚の潰瘍
- 部屋から異臭がする、極度に乱雑、ベタベタした感じ、ゴミを放置している
- ずっと同じ服を着ている、汚れたままのシーツ、濡れたままの下着
- 体重が増えない、お菓子しか食べていない、よそではガツガツ食べる
- 過度に空腹を訴える、栄養失調が見て取れる
- 病气やけがをしても家族が受診を拒否、受診を勧めても行った気配がない
- 学校や職場に出てこない
- 支援者に会いたがらない、話したがらない

<経済的虐待のサイン>

- 働いて賃金を得ているのに貧しい身なりでお金を使っている様子がみられない
- 日常生活に必要な金銭を渡されていない
- 年金や賃金がどう管理されているのか本人が知らない
- サービスの利用料や生活費の支払いができない
- 資産の保有状況と生活状況との落差が激しい
- 親が本人の年金を管理し遊興費や生活費に使っているように思える

【注】セルフネグレクト(自己による放任)について

NPO法人PandAーJの「障害者虐待防止マニュアル」のチェックリストには以下のとおり「セルフネグレクトのサイン」が挙げられていません。セルフネグレクト(自己による放任)については、障害者虐待防止法に明確な規定がありませんが、このようなサインが認められれば、支援が必要な状態である可能性が高いため、市町村の障害者の福祉に関する事務を所管している部局等は、相談支援事業所等の関係機関と連携して対応する必要があります。

<セルフネグレクトのサイン>

- 昼間でも雨戸が閉まっている
- 電気、ガス、水道が閉められていたり、新聞、テレビの受信料、家賃の支払いが滞っている
- ゴミが部屋の周囲に散乱している、部屋から異臭がする
- 郵便物がたまったまま放置されている
- 野良猫のたまり場になっている
- 近所の人や行政が相談に乗ろうとしても「いいよ、いいよ」「放っておいてほしい」と遠慮し、あきらめの態度がみられる

第1節 みんなで支え合う人づくり

(1) 地域を支える人づくり

現状と課題

平成20年度～平成24年度

- 市民アンケートでは、今後住みよいまちづくりを進めるためには、高齢者や障がい者、子育てへの支援や青少年健全育成への協力が必要であると、市民の半数近くが考えていることがわかりました。
- 市民アンケートでは、「地域活動に参加したいが何をしたいかわからない」「一緒に参加する人がいないため活動につながらない」など、ボランティア活動相互の情報の共有化が図られていないために、連携した形での活動に結びついていない面が見られます。
- 地域には、高齢で体の不自由な人や障がい者、子育てで悩んでいる人また外国人など様々な人が暮らしており、市民同士が助け合い支え合って、みんなが住みよい地域をめざしていくことが必要となっています。
そこで、地域活動を進めていくためには、活動の中心となる人材、特にリーダーを育てることや、市民がボランティア活動について学び、体験する機会を得ることが必要です。
- 障がい者に対する偏見や差別のない「心のバリアフリー」の普及啓発が強く求められています。支援の必要な人を地域で特別視するのではなく、社会の一員として、社会の一員として、地域活動など社会への積極的な参加を促すことが重要です。

平成25年度～平成29年度

- 市民アンケートでは、今後住みよいまちづくりを進めるためには、「高齢者や障がい者、子育てへの支援や自治会など地域組織への参加が必要である」と、市民の多くの方が考えていることがわかりました。
- 地域には、高齢で体の不自由な人や障がい者、子育てで悩んでいる人また外国人など様々な人が暮らしており、市民同士が助け合い支え合って、みんなが住みよい地域をめざしていくことが必要となっています。
- 障がい者に対する偏見や差別などのない「心のバリアフリー^{*}」の普及啓発が強く求められています。支援の必要な人を地域で特別視するのではなく、社会の一員として、地域活動など社会への積極的な参加を促すことが重要です。

(2) 福祉の心の育成

現状と課題

■ 市民アンケートでは、「福祉ボランティアの意識を学校教育の中で取り入れていくべき」「年代を問わず福祉教育の充実を図るべき」「高齢化が進んで福祉面も多様化しているので、地域ぐるみの支援を」といった意見が寄せられ、学校教育での取り組みや、隣近所での助け合いができるような福祉の心の育成に関心が示されています。

また、地域でのボランティア活動の有無についての結果では、57.5%の人が「現在もしくは過去に経験がある」と答え、逆に、40.1%の人が、「活動したことがない」という結果でした。

■ 地域福祉には、一人ひとりがそれぞれの生き方を尊重しながら、誰もが住み慣れた地域で暮らしていくことができるという意識のもと、すべての市民が地域社会に参加できるようなしくみづくりが必要です。

そのためにも、学校での福祉学習に限らず、介護方法など実践的な学習の場を、地域や福祉現場の中に設けていく必要があります

■ 市民アンケートでは、「地域活動に関心のうすい若い世代が関心を持てるような活動や施策が必要」「高齢者や障がい者が不安なく生活できるような社会福祉活動がますます発展することを期待している」といった意見が寄せられ、学校教育での取り組みや、隣近所での助け合いができるような福祉の心の育成に関心が示されています。

■ また、地域活動やボランティア活動の有無についての結果では、70.4%の人が「現在もしくは過去に経験がある」と答え、逆に、27.4%の人が、「活動したことがない」という結果でした。

■ 地域福祉には、一人ひとりがそれぞれの生き方を尊重しながら、誰もが住み慣れた地域で暮らしていくことができるという意識のもと、市民が地域社会に参加できるようなしくみづくりが必要です。

(3) 地域活動を支える組織の活性化と拠点づくり

現状と課題

■ 市民アンケートでは、地域ボランティア活動の内容について、多くが自治会の活動や育成会活動、老人クラブ活動といった、日頃の生活範囲内での活動となっていることがわかりました。このことから、そうした小さい規模でのふれあいの場、話し合いの場が大切であることがうかがえます。

■ 地域福祉活動を推進するために欠かせないひとつが、地域活動の拠点となる場です。とりわけ小さい規模の拠点を多く設けることが必要であり、適当な場所の確保と継続的な運営が課題です。

■ 市民アンケートでは、「自治会活動」が 64.5%と圧倒的に多く、「活動している」172 人にきいた内容の 65%を占めている。「趣味・娯楽の集まり」22.7%、「ボランティア活動」20.3%が上位を占め、このほか 1 割以上の人活動しているのは「PTA 活動」18.6%「スポーツ団体・クラブ活動」17.4%「防犯・防災活動」11.0%と日頃の生活範囲内での活動となっていることから、地域でのふれあいの場、話し合いの場が大切であることがうかがえます。

■ 地域福祉活動を推進するために欠かせないひとつが、地域活動の拠点となる場です。身近な拠点を設けることが必要であり、適切な場所の確保と継続的な運営が課題です。

第2節 安心・安全に暮らせる社会づくり

(1) 安心して子どもを生み育てられるしくみづくり

現状と課題

- 地域での結びつきの弱まりや核家族化が進展し、子どもを生み育てることについては、若い世代を中心に不安感などが感じられます。

地域の中で、世代間交流や、子どもとともに過ごし一緒に遊ぶという時間が少なくなっており、地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になっています。

さらに急速な少子化の進行が、放任、過保護、過干渉など子どもたちの健全育成に深刻な影響を与えることが懸念されています。

- 地域の人となじめない、身近に話をする人がいない、育児を手伝ってもらえないなど、育児不安やストレスを一人で抱えてしまう子育て家庭の孤立化が見られます。

児童虐待は、地域からの孤立、経済的問題、配偶者間の暴力、心身の障害や慢性疾患などの要因が子育て不安と重なることで起こり、複雑かつ深刻化しています。

- こうした状況の中、男女が対等に責任を負い、仕事と子育てを両立していくためのしくみづくりが必要です。また就労形態の変化や核家族化の進展により多様化する保育ニーズに対応して、保育サービスの充実が求められています。

- 市民アンケートでは、子育てについて地域として大切なことについて

- 地域での結びつきの弱まりや核家族化が進展し、子どもを生み育てることについては、若い世代を中心に不安感などが感じられます。

地域の中で、世代間交流や、子どもとともに過ごし一緒に遊ぶという時間が少なくなっており、地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になっています。

さらに急速な少子化の進行が、過保護、過干渉など子どもたちの健全育成に深刻な影響を与えることが懸念されています。

- 地域の人となじめない、身近に話をする人がいない、育児を手伝ってもらえないなど、育児不安やストレスを一人で抱えてしまう子育て家庭の孤立化が見られます。

児童虐待は、地域からの孤立、経済的問題、配偶者間の暴力、心身の障害や慢性疾患などの要因が子育て不安と重なることで起こり、複雑かつ深刻化しています。

- こうした状況の中、男女が対等に責任を負い、仕事と子育てを両立していくためのしくみづくりが必要です。また就労形態の変化や核家族化の進展により多様化する保育ニーズに対応して、保育サービスの充実が求められています。

- 市民アンケートでは、子育てについて地域として大切なことについて

<p>て、35.5%が「地域の子どもへの見守りと声かけ」、13.4%が「子どもの安全のための地域パトロール」と回答し、約半数の方が地域の支援の必要性をあげています。</p> <p>市では、「次世代育成支援対策佐久市行動計画」を策定し、子育て支援を推進する様々な事業を実施していますが、次代を担う子どもが安心・安全な環境で健やかに生まれ、育てられるように、子どもと家庭を地域全体で応援していくしくみづくりが必要です。</p>	<p>て、67.2%が「地域の子どもへの見守りと声かけ」、31.1%が「子どもの安全のための地域パトロール」と回答し、地域の支援の必要性をあげています。</p> <p>市では、「次世代育成支援対策佐久市行動計画」を策定し、子育て支援を推進する様々な事業を実施していますが、次代を担う子どもが安心・安全な環境で健やかに生まれ、育てられるように、子どもと家庭を地域全体で応援していくしくみづくりが必要です。</p>
---	---

(2) 人にやさしいまちづくり

現状と課題

<p>■ 多くの市民は、住み慣れた地域や家庭で安心した生活を送り、自立して社会参加できる環境を望んでいます。</p> <p>高齢者や障がい者が地域で生活するためには、偏見や差別などのない心のバリアフリーの普及啓発が強く求められているのはもちろんのこと、道路や公共施設などのバリアフリー※化を推進することも必要となっています。</p> <p>市民アンケートでは、「施設は充実しているが、歩行者、特に高齢者にとって道路が歩きにくく、疲れやすい。」といった意見もみられました。</p> <p>■ 家族にとって介護の負担は重く、市民アンケートでは「老人を自宅で家族だけで介護するのは困難」「老人施設は安心していつでも入所できるようになればよい」や「市内の交通</p>	<p>■ 多くの市民は、住み慣れた地域や家庭で安心した生活を送り、自立して社会参加できる環境を望んでいます。</p> <p>高齢者や障がい者が地域で生活するためには、偏見や差別などのない心のバリアフリーの普及啓発が強く求められているのはもちろんのこと、道路や公共施設などのバリアフリー※化を推進することも必要となっています。</p> <p>■ 家族にとって介護の負担は重く、市民アンケートでは「老人を自宅で家族だけで介護するのは困難」「老人施設は安心していつでも入所できるようになればよい」や「市内の交通の便がよいところに障がい者施設が欲しい」などの意見がありました。在宅介護が困難な状況から施設介護を望む待機者の解消を図るための施</p>
---	--

<p>の便がよいところに障害者施設が欲しい」などの意見がありました。在宅介護が困難な状況から施設介護を望む待機者の解消を図るための施設充実が求められています。</p> <p>閉じこもりがちな障害者にとって身近な所に通所できる施設や、社会参加できる場づくりが必要であり、地域との交流促進の施設の充実が求められています。また障害者が地域で暮らしていくために、雇用の場の確保と情報提供を含めたしくみづくりが必要です</p>	<p>設充実が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 閉じこもりがちな障がい者にとって身近な所に通所できる施設や、社会参加できる場づくりが必要であり、地域との交流促進の施設の充実が求められています。また障がい者が地域で暮らしていくために、雇用の場の確保と情報提供を含めたしくみづくりが必要です。
--	---

(3) 福祉サービスの適切な利用の促進

現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民アンケートでは、「福祉サービスを利用したいと思っても、どんなサービスがあるかわからない」「身近で相談できる場所がわからない」といった意見が寄せられました。 また、「実際のサービスが利用しづらくても、事業者に対して苦情や不満を言いにくい」「利用しているサービスについてどこへ相談に行ったらいいのかわからない」といった場合もあります。 ■ 市民は、地域の身近なところで、福祉全般の総合的な相談が受けられるしくみを望んでいます。 ■ 地域で生活や福祉の様々な問題を抱える市民が、「利用者主体」という考え方のもとで、情報提供のあり方も含めて、より利用しやすいしくみを整える必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民アンケートでは、「福祉サービスに関する情報を市や社会福祉協議会の広報・回覧板等で入手している方」が多くみられましたが、半面、「情報を得る手段がない、福祉に関する相談窓口が分からない」といった意見も寄せられました。 また、「実際のサービスが利用しづらくても、事業者に対して苦情や不満を言いにくい」「利用しているサービスについてどこへ相談に行ったらいいのかわからない」といった意見も寄せられました。 ■ 地域で生活や福祉の様々な問題を抱える市民が、福祉サービスを利用するにあたり情報提供のあり方や、より利用しやすいしくみを整える必要があります。 ■ 判断能力が不十分となった方々の
---	---

<p>■ 福祉サービスや地域での困りごとなど、様々な要望や不満、苦情などの解決を図り、利用者側が不利益を被らないように、福祉サービスの質の向上や、苦情処理体制のしくみづくりも求められています。</p>	<p>福祉サービスの利用や、財産を守るため成年後見制度をはじめとする権利擁護の普及と啓発が必要です。</p>
--	--

(4) 地域福祉を充実し促進するためのしくみづくり

現状と課題

<p>■ 市民アンケートでは、「地域に関する情報、福祉に関する情報が少ない」という意見が見られました。また、民生・児童委員からは個人情報保護法により、行政からの情報提供に制限が多く、世帯の状況把握が困難との声も聞かれ、地域活動に支障があるとの意見もあります。</p> <p>このような中で、地域組織の弱体化や地域間交流の減少により、地域に相談できる人も少なく、本当に支援を必要とする人が孤立する恐れがあります。</p> <p>■ 地域の中では、災害時や緊急時における通報体制や支援体制が確立されていないところがあり、体制づくりに必要な関係機関との連携が十分に取れていない状況も見受けられます。</p> <p>■ 市民アンケートでは、「近隣の人と日頃から助け合っている」と答えた人は29.1%でした。</p> <p>一方で、地域生活について「住民が協力し住みやすくするように心がける」ことが大切と考える人が52.2%いました。</p>	<p>■ 市民アンケートでは、「隣り近所でも深く付き合うことが出来ない」という意見が見られました。このように、近隣住民との繋がりやつきあいの希薄化が進んでいる反面、「災害時や緊急時には手助けをして欲しい」という人が多く見られました。</p> <p>「また、いつでも気軽に相談できる体制づくり」の必要も見受けられました。</p>
--	---

社会的弱者（高齢者や子ども）を狙った犯罪が増加する中で、地域で安心して暮らすためには、防犯意識の啓発や、近隣での助け合いが必要です。

地域福祉の推進にあたっては、市民一人ひとりのつながりを強め、お互いの信頼関係を築いて地域コミュニティの活性化を図るなど、お互いが支え合える地域福祉ネットワーク※づくりが重要です。

- 地域福祉ネットワークから外れる要援護者がいないようにすること及び、要援護者が自ら声を上げられるようにできるしくみづくりが必要です。

このためにも、日頃から地域での支え合いを意識し、コミュニティ活動を行う必要があります。

第3節 心とからだの健康（生きがい）づくり

(1) 健康づくりの推進

現状と課題

<ul style="list-style-type: none">■ 食生活の乱れ、運動不足、ストレス、喫煙、飲酒などの日常生活習慣を原因とした生活習慣病が増加しています。また、高齢化と生活習慣病の増加で、寝たきりや認知症の高齢者も増えています。■ 学童や成人・高齢期に肥満傾向が見られ、肥満が原因と考えられる高血糖の人が増加しています。■ 子どもから高齢者までが生涯にわたって健康を維持し、健やかな人生を送るためには、すべての市民が生活習慣への関心を深め、自分の健康状態を知り、健康づくりに取り組むことが必要です。■ 市では、「佐久市健康づくり21計画」「佐久市老人保健福祉計画・佐久市介護保険事業計画」を策定し、すべての市民の健康づくりと介護予防を推進していますが、市民が日頃の暮らしの中で、運動習慣、食生活改善などの健康づくりを実践しやすくするために、自主的な健康グループへの支援や、保健補導員*とともに地域ぐるみで健康づくりを行えるような支援体制の整備が必要です。	<ul style="list-style-type: none">■ 食生活の乱れ、運動不足、ストレス、喫煙、飲酒などの日常生活習慣を原因とした生活習慣病が増加しています。また、高齢化と生活習慣病の増加で、寝たきりや認知症の高齢者も増えています。■ 学童や成人・高齢期に肥満傾向が見られ、肥満が原因と考えられる高血糖の人が増加しています。■ 子どもから高齢者までが生涯にわたって健康を維持し、健やかな人生を送るためには、すべての市民が生活習慣への関心を深め、自分の健康状態を知り、健康づくりに取り組むことが必要です。■ 市では、「佐久市健康づくり21計画」「佐久市老人福祉計画・佐久市介護保険事業計画」を策定し、すべての市民の健康づくりと介護予防を推進していますが、市民が日頃の暮らしの中で、運動習慣、食生活改善などの健康づくりを実践しやすくするために、自主的な健康グループへの支援や、保健補導員*とともに地域ぐるみで健康づくりを行えるような支援体制の整備が必要です。
--	--

(2) 生涯学習の推進

現状と課題

<ul style="list-style-type: none">■ 自由時間の増大や生活水準の向上に伴い、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、物質的な満足のみではなく、生きがい豊かな暮らしを望む傾向がますます強まっています。■ 経済のグローバル化や高度情報化の進展などに伴い、個人の資質・能力の向上が求められるなど、生涯を通して主体的に学び続けることが必要となっています。 さらに、団塊の世代の大量退職により、自分の経験を社会に生かす機会を望む市民は増加し、生涯学習へのニーズはさらに高度化・多様化することが予想されます。■ 生涯学習への市民の期待と関心に対応するために、学校開放講座、出前講座などの各種講座や、高齢者大学などの地区公民館活動の充実を図ってきました。 今後は、市民一人ひとりが学習活動に参加する意識をさらに高めていくために、きめ細かな生涯学習情報の提供や啓発、指導者の確保と育成、それぞれのライフステージに応じた生涯学習活動の充実を積極的に行っていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none">■ 自由時間の増大や生活水準の向上に伴い、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、物質的な満足のみではなく、生きがい豊かな暮らしを望む傾向がますます強まっています。■ 経済のグローバル化や高度情報化の進展などに伴い、個人の資質・能力の向上が求められるなど、生涯を通して主体的に学び続けることが必要となっています。 さらに、自分の経験を社会に生かす機会を望む市民は増加し、生涯学習へのニーズはさらに高度化・多様化することが予想されます。■ 生涯学習への市民の期待と関心に対応するために、学校開放講座、出前講座などの各種講座や、高齢者大学などの地区公民館活動の充実を図ってきました。■ 今後は、市民一人ひとりが学習活動に参加する意識をさらに高めていくために、きめ細かな生涯学習情報の提供や啓発、指導者の確保と育成、それぞれのライフステージに応じた生涯学習活動の充実を積極的に行っていく必要があります。
---	---

(3) 生きがいつくりの推進

現状と課題

■ 急速な高齢化が進み、独り暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加に併せ、家族の仕事などで日中の独り暮らしの高齢者も増加傾向を示しています。

■ 高齢で介護を必要とする人がいる一方、元気で地域で活躍する人もいます。これら多くの高齢者は生きがいを持ち、地域で暮らし続けることを望んでいます。

■ 高齢になると閉じこもりがちになり、孤独感や疎外感を感じやすくなってきます。また、年齢とともにその傾向は強まり、次第に地域での活動への参加やふれあいの機会も減少してきます。市民アンケートでは、「高齢者が気軽に集える場がほしい」との意見もありました。

■ 高齢化が進行している中で、高齢者同士で支え合い、助け合える地域コミュニティの形成が求められています。

元気な高齢者が集い、交流できる場を設けることは介護予防にもつながり、高齢者の社会参加の観点からも必要となっています。

■ 高齢者は健康で生きがいを持って暮らすためにも退職後の社会に貢献できる仕事を求めています。第一線を退いた豊かな知識と経験を持った高齢者は貴重な財産であり、高齢者自身の健康保持、生きがいつくりの観点からも活用していかなければなりません。そして、この力を地域で

■ 急速な高齢化が進み、独り暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加に併せ、家族の仕事などで日中の独り暮らしの高齢者も増加傾向を示しています。

■ 高齢で介護を必要とする人がいる一方、元気で地域で活躍する人もいます。これら多くの高齢者は生きがいを持ち、地域で暮らし続けることを望んでいます。

■ 高齢になると閉じこもりがちになり、孤独感や疎外感を感じやすくなってきます。また、年齢とともにその傾向は強まり、次第に地域での活動への参加やふれあいの機会も減少してきます。市民アンケートでは、「高齢者が気軽に集える場がほしい」との意見もありました。

■ 高齢化が進行している中で、高齢者同士で支え合い、助け合える地域つながりの形成が求められています。

元気な高齢者が集い、交流できる場を設けることは介護予防にもつながり、高齢者の社会参加の観点からも必要となっています。

■ 高齢者は健康で生きがいを持って暮らすためにも退職後の社会に貢献できる仕事を求めています。第一線を退いた豊かな知識と経験を持った高齢者は貴重な財産であり、高齢者自身の健康保持、生きがいつくりの観点からも活用していかなければなりません。そして、この力を地域で

どう活かしていくのが課題です。

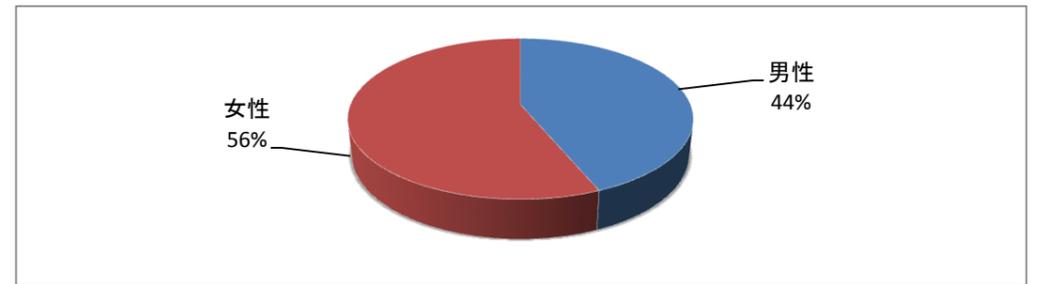
どう活かしていくのが課題です。

市民アンケート集計結果

問1 あなたの性別をお答えください。(いずれかに○)

- ①男性
- ②女性

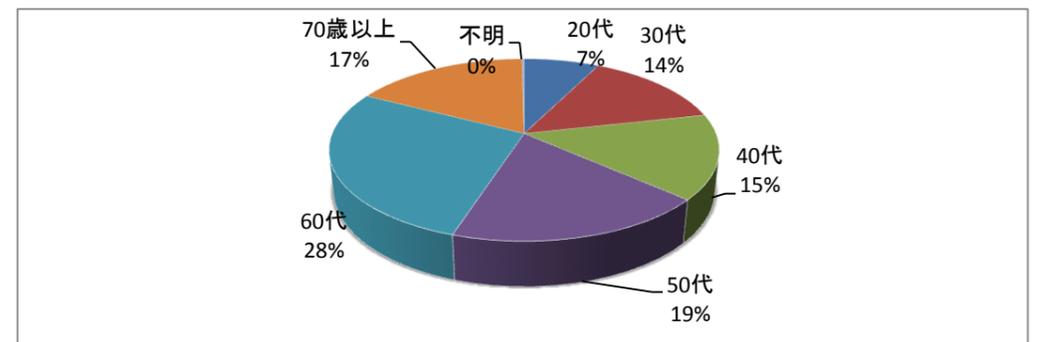
	H19	H24
男性	42.2%	43.7%
女性	57.0%	56.3%
不明	0.8%	0.0%



問2 あなたの年齢をお答えください。(いずれかに○)

- ①20代
- ②30代
- ③40代
- ④50代
- ⑤60代
- ⑥70歳以上

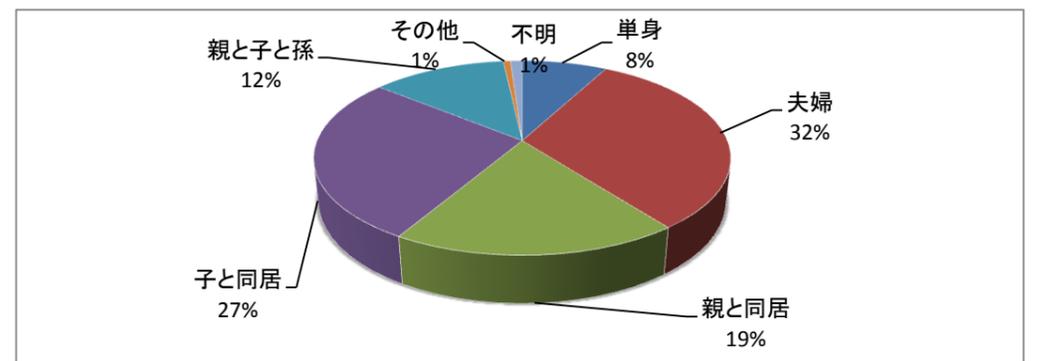
	H19	H24
20代	10.3%	7.4%
30代	12.8%	14.1%
40代	11.2%	15.0%
50代	14.6%	18.5%
60代	15.1%	27.6%
70歳以上	34.5%	17.2%
不明	1.4%	0.2%



問3 あなたの世帯構成をお答えください。(いずれかに○)

- ①単身
- ②夫婦
- ③親と同居
- ④子と同居
- ⑤親と子と孫
- ⑥その他(具体的に:)

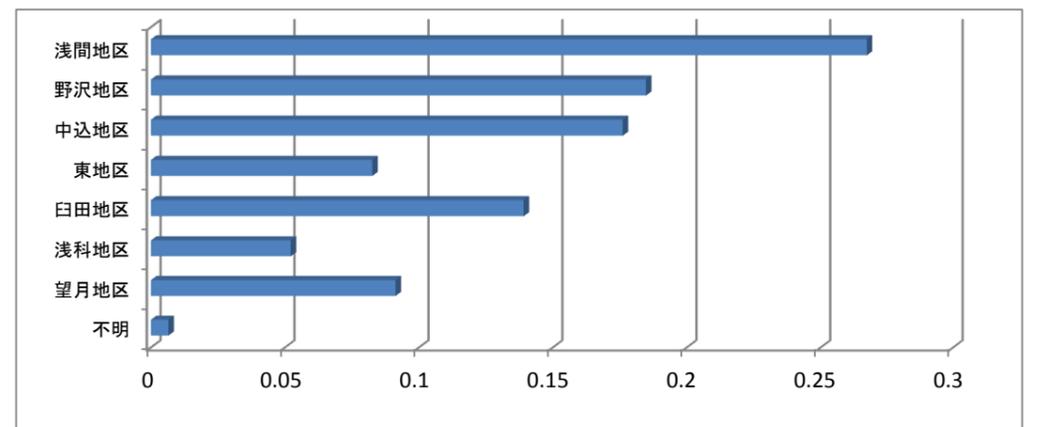
	H19	H24
単身	7.7%	7.8%
夫婦	27.1%	31.7%
親と同居	22.2%	18.9%
子と同居	27.1%	27.4%
親と子と孫	10.9%	12.4%
その他	3.2%	0.7%
不明	1.7%	1.1%



問4 あなたのお住まいの地域をお答えください。(いずれかに○)

- ①浅間地区
- ②野沢地区
- ③中込地区
- ④東地区
- ⑤臼田地区
- ⑥浅科地区
- ⑦望月地区

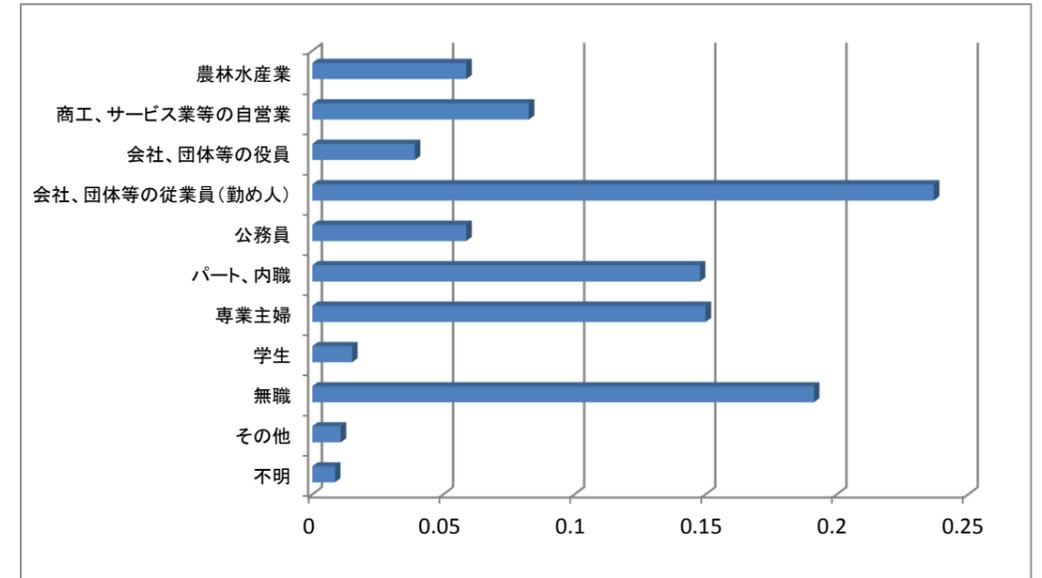
	H19	H24
浅間地区	26.3%	26.7%
野沢地区	18.5%	18.5%
中込地区	13.7%	17.6%
東地区	7.9%	8.3%
臼田地区	14.8%	13.9%
浅科地区	7.6%	5.2%
望月地区	10.5%	9.1%
不明	0.8%	0.7%



問5 あなたの現在の職業を次の中からお選びください。(1つに○)

- ①農林水産業
- ②商工、サービス業等の自営業
- ③会社、団体等の役員
- ④会社、団体等の従業員(勤め人)
- ⑤公務員
- ⑥パート、内職
- ⑦専業主婦
- ⑧学生
- ⑨無職
- ⑩その他(具体的に:)

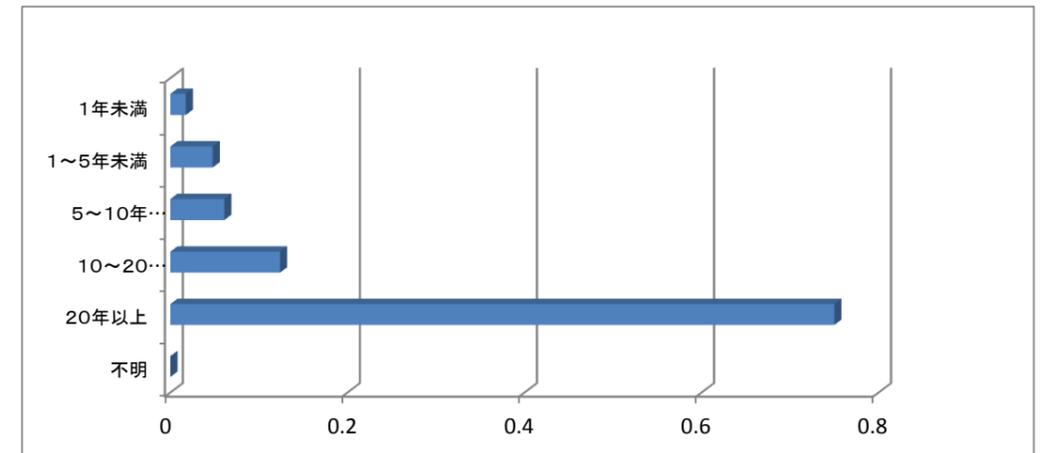
	H19	H24
農林水産業	8.2%	5.9%
商工、サービス業等の自営業	5.4%	8.3%
会社、団体等の役員	2.6%	3.9%
会社、団体等の従業員(勤め人)	20.2%	23.7%
公務員	4.9%	5.9%
パート、内職	10.3%	14.8%
専業主婦	14.6%	15.0%
学生	7.1%	1.5%
無職	20.3%	19.1%
その他	3.2%	1.1%
不明	3.1%	0.9%



問6 あなたは、佐久市(旧町村時も含む)にどれくらい住んでいますか。(1つに○)

- ①1年未満
- ②1～5年未満
- ③5～10年未満
- ④10～20年未満
- ⑤20年以上

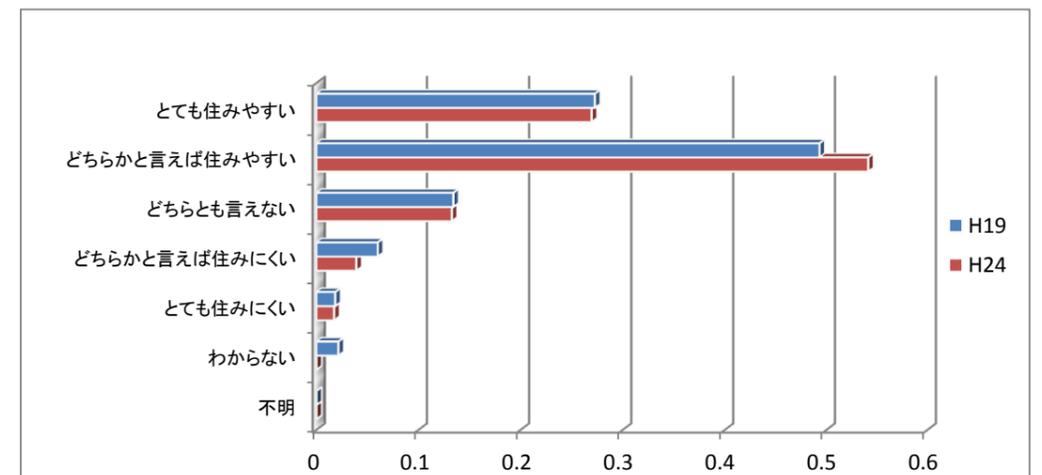
	H19	H24
1年未満	1.5%	1.7%
1～5年未満	5.2%	4.8%
5～10年未満	4.9%	6.1%
10～20年未満	14.2%	12.4%
20年以上	71.6%	75.0%
不明	2.5%	0.0%



問7 現在住んでいる地域は住みやすいところだと思いますか。(1つに○)

- ①とても住みやすい
- ②どちらかと言えば住みやすい
- ③どちらとも言えない
- ④どちらかと言えば住みにくい
- ⑤とても住みにくい
- ⑥わからない

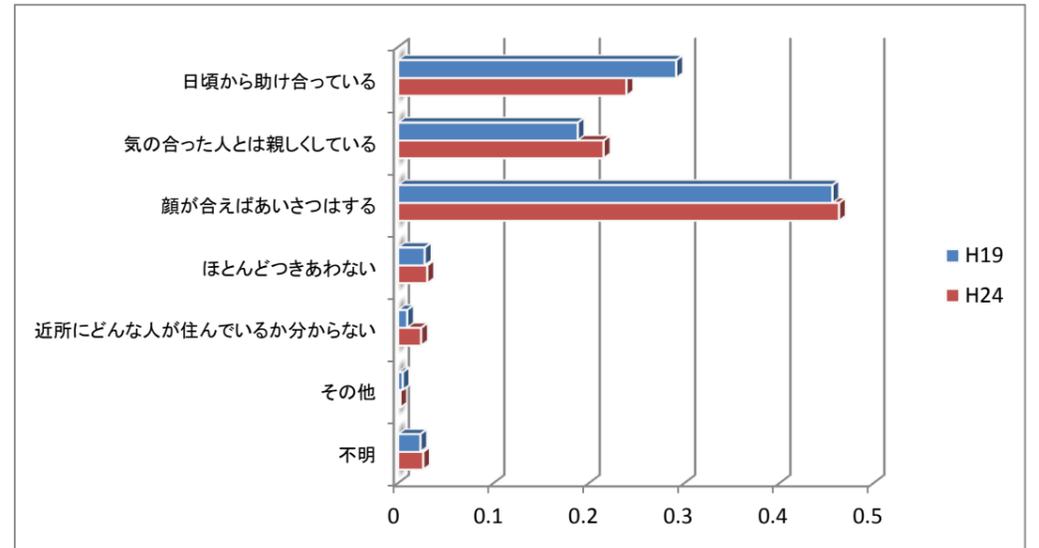
	H19	H24
とても住みやすい	27.3%	27.0%
どちらかと言えば住みやすい	49.3%	54.1%
どちらとも言えない	13.4%	13.3%
どちらかと言えば住みにくい	6.0%	3.9%
とても住みにくい	1.8%	1.7%
わからない	2.2%	0.0%
不明	0.0%	0.0%



問8 あなたは、近隣の人とはどの程度付き合いをしていますか。(1つに○)

- ①日頃から助け合っている
- ②気の合った人とは親しくしている
- ③顔が合えばあいさつはする
- ④ほとんどつきあわない
- ⑤近所にどんな人が住んでいるか分からない
- ⑥その他(具体的に:)

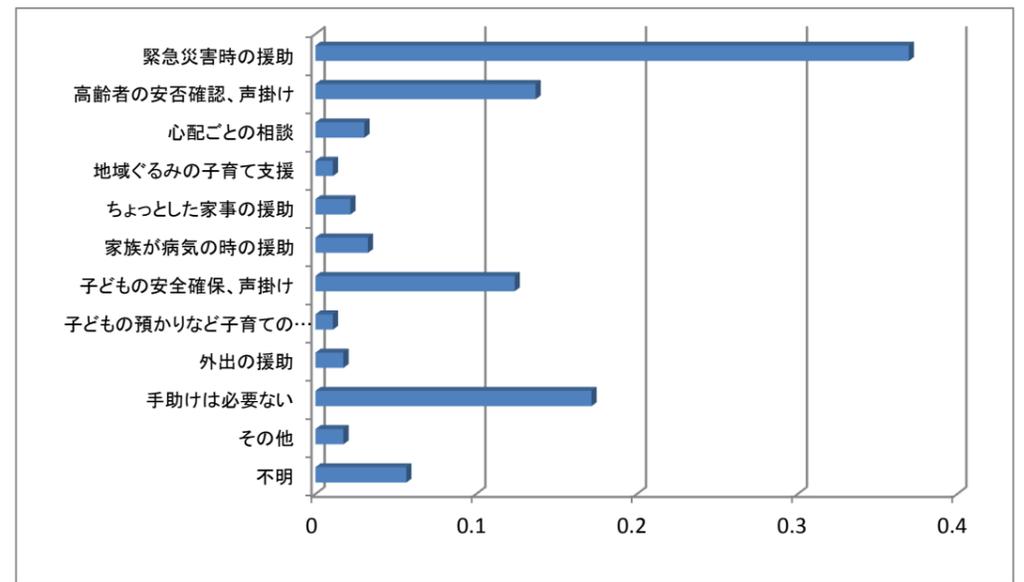
	H19	H24
日頃から助け合っている	29.1%	23.9%
気の合った人とは親しくしている	18.8%	21.5%
顔が合えばあいさつはする	45.6%	46.3%
ほとんどつきあわない	2.8%	3.0%
近所にどんな人が住んでいるか分からない	0.9%	2.4%
その他	0.5%	0.2%
不明	2.3%	2.6%



問9 あなたが近隣の人に手助けをお願いしたいことについてお答えください。(1つに○)

- ①緊急災害時の援助
- ②高齢者の安否確認、声掛け
- ③心配ごとの相談
- ④地域ぐるみの子育て支援
- ⑤ちょっとした家事の援助
- ⑥家族が病気の時の援助
- ⑦子どもの安全確保、声掛け
- ⑧子どもの預かりなど子育ての応援
- ⑨外出の援助
- ⑩手助けは必要ない
- ⑪その他(具体的に:)

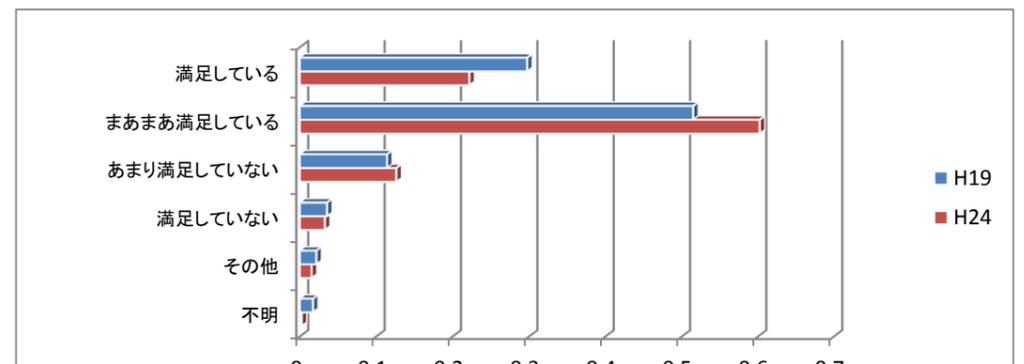
	H24
緊急災害時の援助	37.0%
高齢者の安否確認、声掛け	13.7%
心配ごとの相談	3.0%
地域ぐるみの子育て支援	1.1%
ちょっとした家事の援助	2.2%
家族が病気の時の援助	3.3%
子どもの安全確保、声掛け	12.4%
子どもの預かりなど子育ての応援	1.1%
外出の援助	1.7%
手助けは必要ない	17.2%
その他	1.7%
不明	5.7%



問10 あなたは、今の近隣付き合いに満足していますか。(1つに○)

- ①満足している
- ②まあまあ満足している
- ③あまり満足していない
- ④満足していない

	H19	H24
満足している	29.7%	22.2%
まあまあ満足している	51.5%	60.2%
あまり満足していない	11.4%	12.6%
満足していない	3.5%	3.3%
その他	2.2%	1.5%
不明	1.7%	0.2%

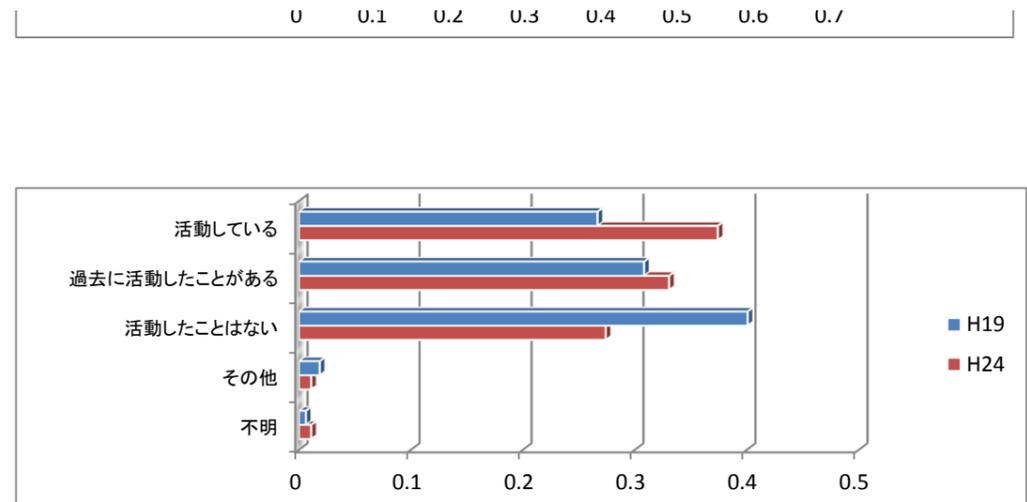


⑤その他(具体的に:)

問11 あなたは、自治会などの地域活動や、ボランティア活動をしていますか(1つに○)

- ①活動している
- ②現在は活動していないが、過去に活動したことがある
- ③活動したことはない
- ④その他(具体的に:)

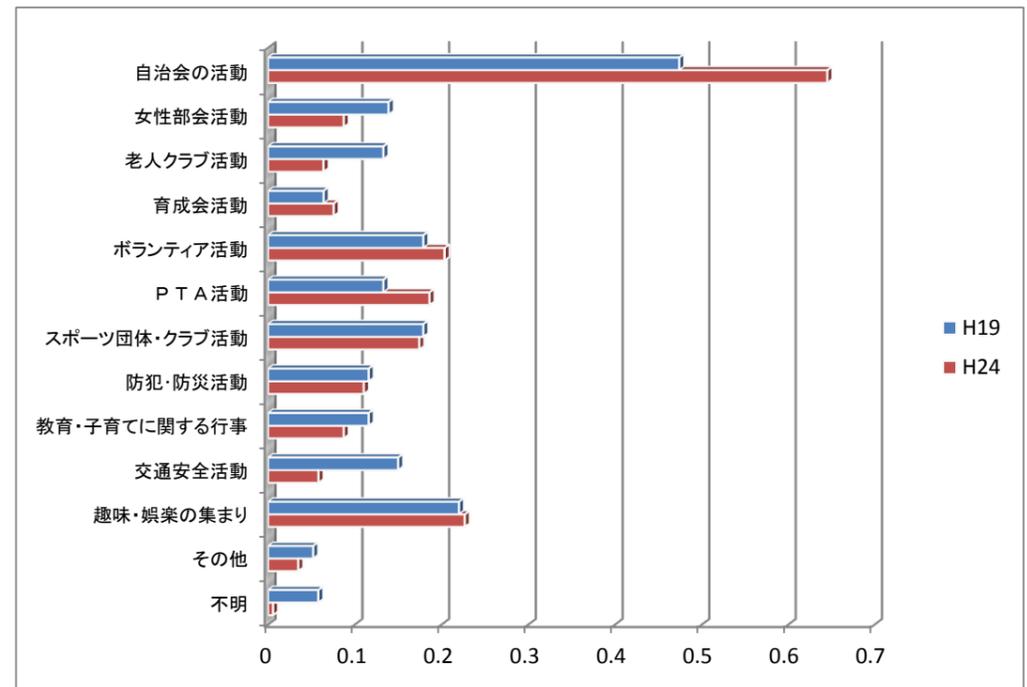
	H19	H24
活動している	26.7%	37.4%
過去に活動したことがある	30.8%	33.0%
活動したことはない	40.1%	27.4%
その他	1.8%	1.1%
不明	0.6%	1.1%



問12 問11で『①活動している』とお答えになった方にお聞きます。どのような活動をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- ①自治会の活動
- ②女性部会活動
- ③老人クラブ活動
- ④育成会活動
- ⑤ボランティア活動
- ⑥PTA活動
- ⑦スポーツ団体・クラブ活動
- ⑧防犯・防災活動
- ⑨教育・子育てに関する行事
- ⑩交通安全活動
- ⑪趣味・娯楽の集まり
- ⑫その他

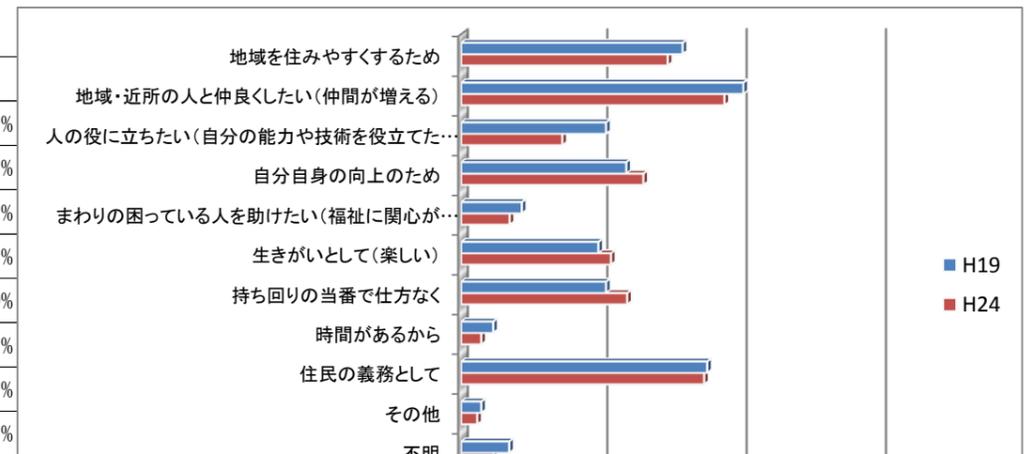
	H19	H24
自治会の活動	47.4%	64.5%
女性部会活動	13.9%	8.7%
老人クラブ活動	13.3%	6.4%
育成会活動	6.4%	7.6%
ボランティア活動	17.9%	20.3%
PTA活動	13.3%	18.6%
スポーツ団体・クラブ活動	17.9%	17.4%
防犯・防災活動	11.6%	11.0%
教育・子育てに関する行事	11.6%	8.7%
交通安全活動	15.0%	5.8%
趣味・娯楽の集まり	22.0%	22.7%
その他	5.2%	3.5%
不明	5.8%	0.6%



問13 問11で『①活動している』とお答えになった方にお聞きます。どのような目的(動機)で活動をしていますか。(主なものを3つ以内に○)

- ①地域を住みやすくするため
- ②地域・近所の人と仲良くしたい(仲間が増える)
- ③人の役に立ちたい(自分の能力や技術を役立てたい)
- ④自分自身の向上のため
- ⑤生きがいとして(楽しい)
- ⑥持ち回りの当番で仕方なく
- ⑦時間があるから
- ⑧住民の義務として

	H19	H24
地域を住みやすくするため	31.8%	29.7%
地域・近所の人と仲良くしたい(仲間が増える)	40.5%	37.8%
人の役に立ちたい(自分の能力や技術を役立てたい)	20.8%	14.5%
自分自身の向上のため	23.7%	26.2%
まわりの困っている人を助けたい(福祉に関心がある)	8.7%	7.0%
生きがいとして(楽しい)	19.7%	21.5%
持ち回りの当番で仕方なく	20.8%	23.8%
時間があるから	4.6%	2.9%

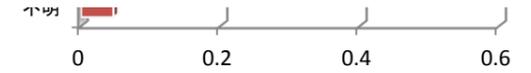


⑤まわりの困っている人を助けたい(福祉に関心がある)

⑩その他

(具体的に:

住民の義務として	35.3%	34.9%
その他	2.9%	2.3%
不明	6.9%	4.7%



問14 問11で『③活動したことはない』とお答えになった方にお聞きます。
地域活動へ参加しないのはなぜですか。(1つに○)

①時間的余裕がないから

④協力したくないから

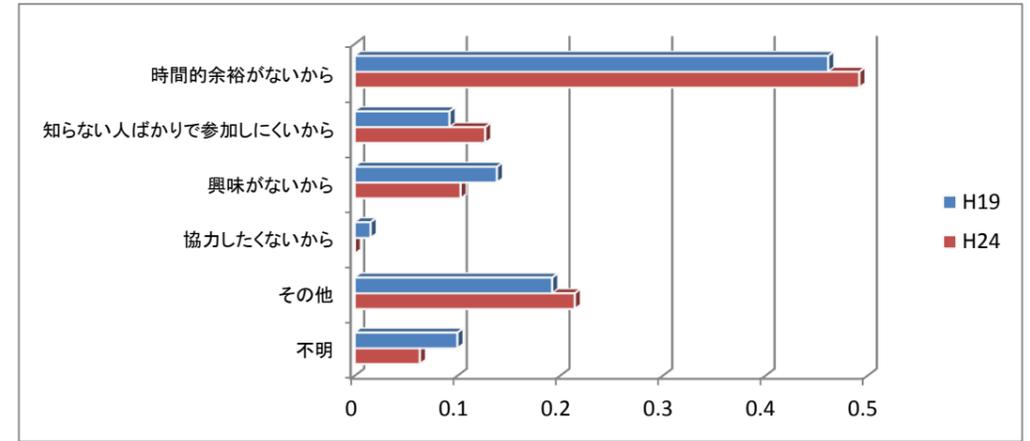
②知らない人ばかりで参加しにくいから

⑤その他

(具体的に:

③興味がないから

	H19	H24
時間的余裕がないから	46.2%	49.2%
知らない人ばかりで参加しにくいから	9.2%	12.7%
興味がないから	13.8%	10.3%
協力したくないから	1.5%	0.0%
その他	19.2%	21.4%
不明	10.0%	6.3%



問15 もし、あなたの近隣にひとり暮らしの高齢者や、寝たきりの高齢者を抱えた家族がお住まいの場合、あなたはどのように考えますか。次の中からあなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

①できる範囲で支援したい

⑤家族や親族が中心に支え合うものであり、他人が関わらないほうがよい

②余裕のある人が支援すればよい

⑥高齢者への支援は行政の仕事だから、特に支援する必要はない

③支援したいがどうしたらいいかわからない

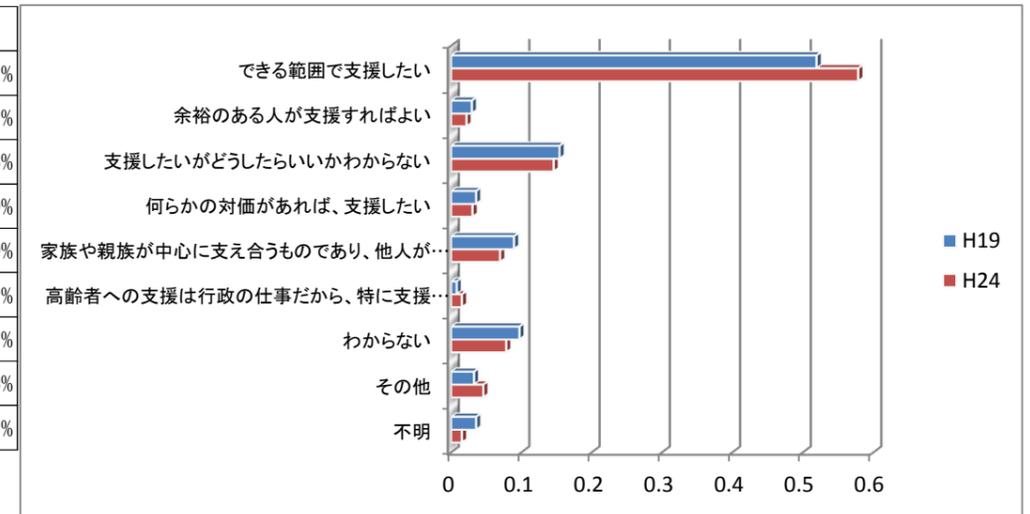
⑦わからない

④何らかの対価があれば、支援したい

⑧その他

(具体的に:

	H19	H24
できる範囲で支援したい	51.9%	57.8%
余裕のある人が支援すればよい	2.9%	2.2%
支援したいがどうしたらいいかわからない	15.4%	14.6%
何らかの対価があれば、支援したい	3.5%	3.0%
家族や親族が中心に支え合うものであり、他人が関わらないほうがよい	8.9%	7.0%
高齢者への支援は行政の仕事だから、特に支援する必要はない	0.8%	1.5%
わからない	9.7%	7.8%
その他	3.2%	4.6%
不明	3.5%	1.5%



問16 子育てについて考えたとき、地域として大切なことは何だと思えますか。(主なものを2つ以内に○)

①地域の子どもへの見守りと声かけ

⑤子育てグループなどの自主的な活動への支援

②子ども同士の遊べる機会の充実

⑥PTAや子ども会などへのボランティアの育成

③子育てについて学習する場の充実

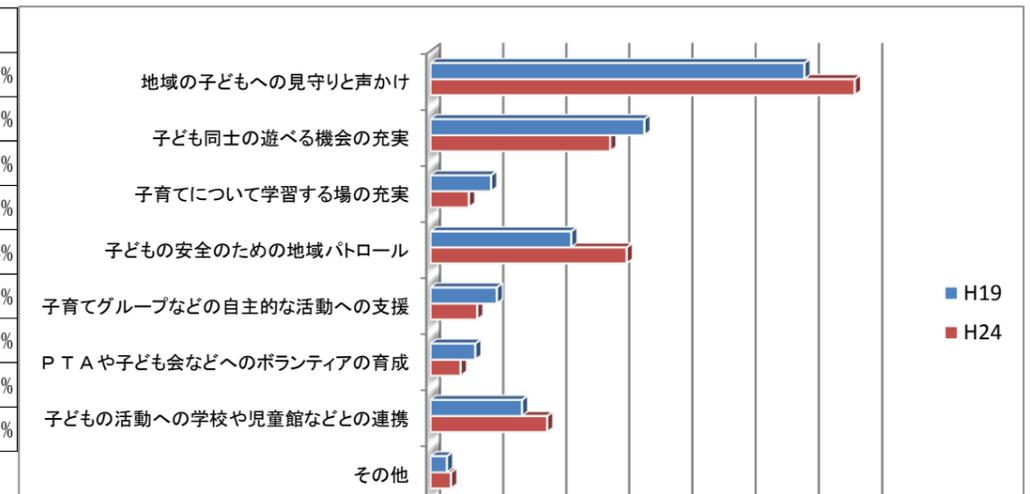
⑦子どもの活動への学校や児童館などとの連携

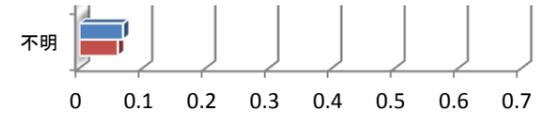
④子どもの安全のための地域パトロール

⑧その他

(具体的に:

	H19	H24
地域の子どもへの見守りと声かけ	59.2%	67.2%
子ども同士の遊べる機会の充実	33.9%	28.5%
子育てについて学習する場の充実	9.6%	6.1%
子どもの安全のための地域パトロール	22.3%	31.1%
子育てグループなどの自主的な活動への支援	10.5%	7.4%
PTAや子ども会などへのボランティアの育成	7.1%	4.8%
子どもの活動への学校や児童館などとの連携	14.5%	18.5%
その他	2.6%	3.3%
不明	6.9%	6.1%

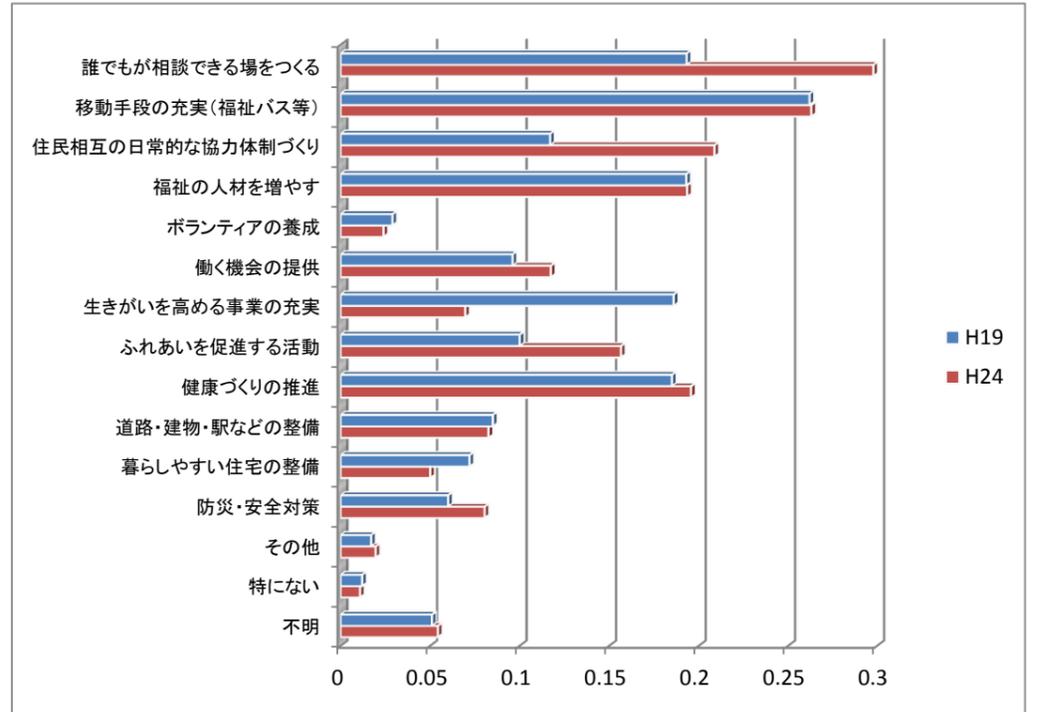




問17 高齢者が住みよいまちをつくるため大切なことは何だと思いますか。(主なものを2つ以内に○)

- ①さまざまな生活課題に対して誰でもが相談できる場をつくる
- ②移動手段の充実 (福祉バス等)
- ③自治会などを単位とする住民相互の日常的な協力体制づくり
- ④ホームヘルパーや保健師等、福祉の人材を増やす
- ⑤ボランティアの養成
- ⑥働く機会の提供
- ⑧子どもや若い人たちとのふれあいを促進する活動
- ⑨健康づくりの推進
- ⑩利用・移動しやすい道路・建物・駅などの整備
- ⑪暮らしやすい住宅の整備
- ⑫防災・安全対策
- ⑬その他 (具体的に:)

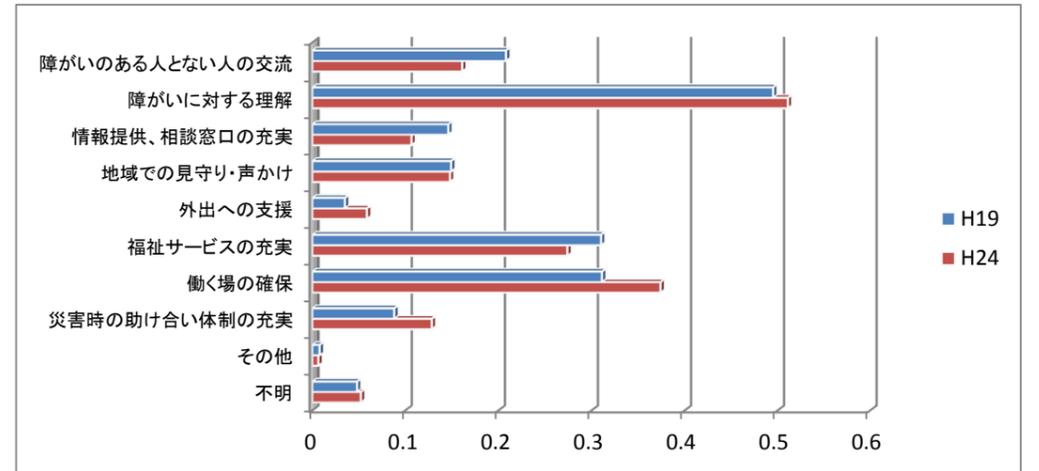
	H19	H24
相談できる場をつくる	19.3%	29.8%
移動手段の充実(福祉バス等)	26.2%	26.3%
住民相互の日常的な協力体制づくり	11.7%	20.9%
福祉の人材を増やす	19.3%	19.3%
ボランティアの養成	2.9%	2.4%
働く機会の提供	9.6%	11.7%
生きがいを高める事業の充実	18.6%	7.0%
ふれあいを促進する活動	10.0%	15.7%
健康づくりの推進	18.5%	19.6%
道路・建物・駅などの整備	8.5%	8.3%
暮らしやすい住宅の整備	7.2%	5.0%
防災・安全対策	6.0%	8.0%
その他	1.7%	2.0%
特にない	1.2%	1.1%
不明	5.1%	5.4%



問18 障害のある人が社会参加しやすいようにするために、地域として大切なことは何だと思いますか (主なものを2つ以内に○)

- ①障がいのある人とない人の交流
- ②障がいに対する理解
- ③情報提供、相談窓口の充実
- ④地域での見守り・声かけ
- ⑤外出への支援
- ⑥福祉サービスの充実
- ⑦働く場の確保
- ⑧災害時の助け合い体制の充実
- ⑨その他(具体的に:)

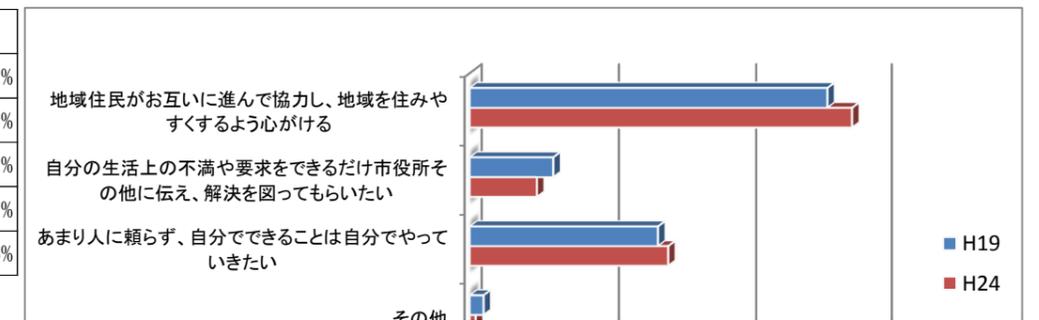
	H19	H24
障がいのある人とない人の交流	20.8%	16.1%
障がいに対する理解	49.5%	51.1%
情報提供、相談窓口の充実	14.6%	10.7%
地域での見守り・声かけ	14.9%	14.8%
外出への支援	3.5%	5.9%
福祉サービスの充実	31.0%	27.4%
働く場の確保	31.1%	37.4%
災害時の助け合い体制の充実	8.8%	12.8%
その他	0.8%	0.7%
不明	4.8%	5.2%



問19 地域生活についてどのようにお考えですか。(1つに○)

- ①地域住民がお互いに進んで協力し、地域を住みやすくするよう心がける
- ②自分の生活上の不満や要求をできるだけ市役所その他に伝え、解決を図ってほしい
- ③あまり人に頼らず、自分でできることは自分でやっていきたい

	H19	H24
地域住民がお互いに進んで協力し、地域を住みやすくするよう心がける	52.2%	55.9%
自分の生活上の不満や要求をできるだけ市役所その他に伝え、解決を図ってほしい	12.2%	9.8%
あまり人に頼らず、自分でできることは自分でやっていきたい	27.4%	28.9%
その他	2.0%	0.9%
不明	6.2%	4.6%

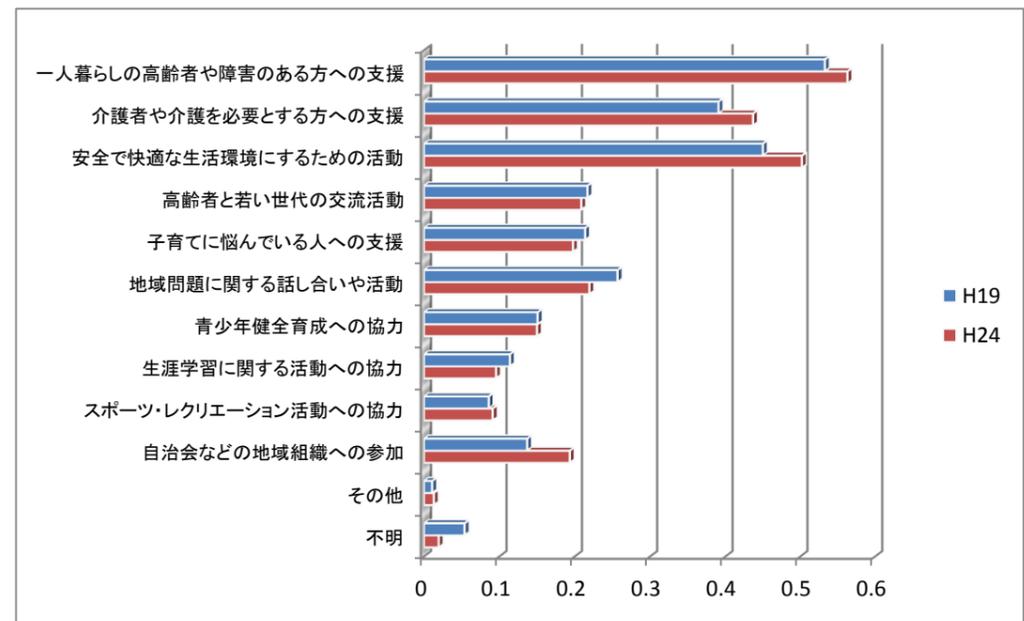
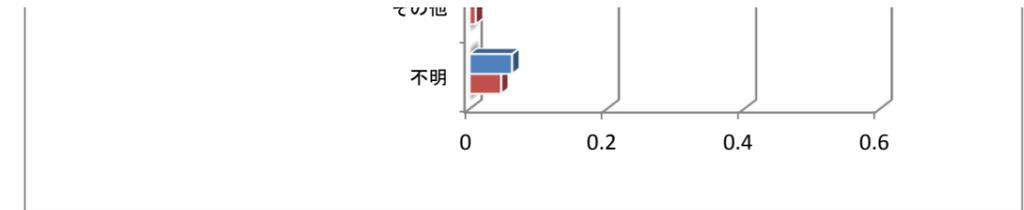


④その他(具体的に:)

問20 今後、住みよいまちづくりを進めるうえで、地域住民がどのような活動に力を入れたほうがよいですか。(主なものを3つに○)

- ①一人暮らしの高齢者や障害のある方への支援
- ②介護者や介護を必要とする方への支援
- ③安全で快適な生活環境にするための活動
- ④高齢者と若い世代の交流活動
- ⑤子育てに悩んでいる人への支援
- ⑥地域問題に関する話し合いや活動
- ⑦青少年健全育成への協力
- ⑧生涯学習に関する活動への協力
- ⑨スポーツ・レクリエーション活動への協力
- ⑩自治会などの地域組織への参加
- ⑪その他
(具体的に:)

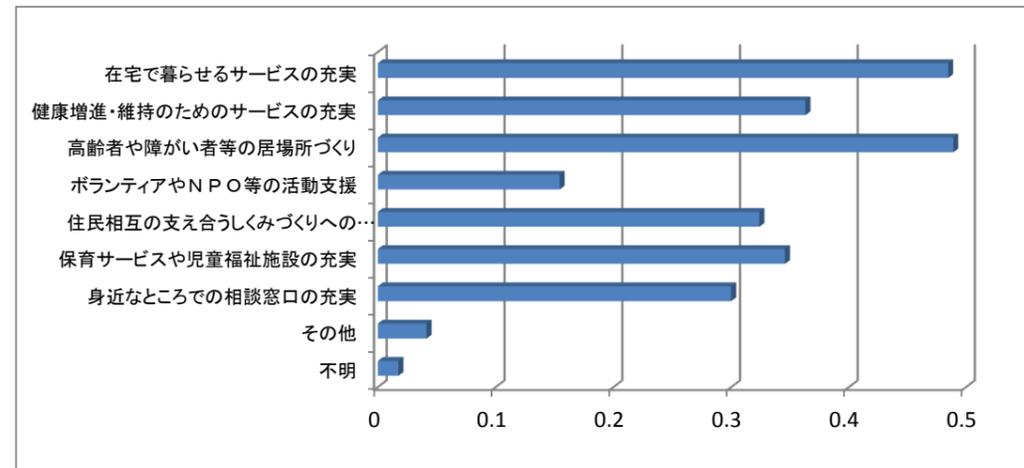
	H19	H24
一人暮らしの高齢者や障害のある方への支援	53.3%	56.3%
介護者や介護を必要とする方への支援	39.1%	43.7%
安全で快適な生活環境にするための活動	45.0%	50.2%
高齢者と若い世代の交流活動	21.7%	20.9%
子育てに悩んでいる人への支援	21.4%	19.8%
地域問題に関する話し合いや活動	25.7%	22.0%
青少年健全育成への協力	15.1%	15.0%
生涯学習に関する活動への協力	11.4%	9.6%
スポーツ・レクリエーション活動への協力	8.6%	9.1%
自治会などの地域組織への参加	13.7%	19.3%
その他	1.1%	1.3%
不明	5.4%	2.0%



問21 あなたは今後、市はどのような施策を優先して取り組むべきだと思いますか。(主なものを3つ以内に○)

- ①在宅で暮らせるサービスの充実
- ②健康増進・維持のためのサービスの充実
- ③高齢者や障がい者等の居場所づくり
- ④ボランティアやNPO等の活動支援
- ⑤住民相互の支え合うしくみづくりへの支援
- ⑥保育サービスや児童福祉施設の充実
- ⑦身近なところでの相談窓口の充実
- ⑧その他
(具体的に:)

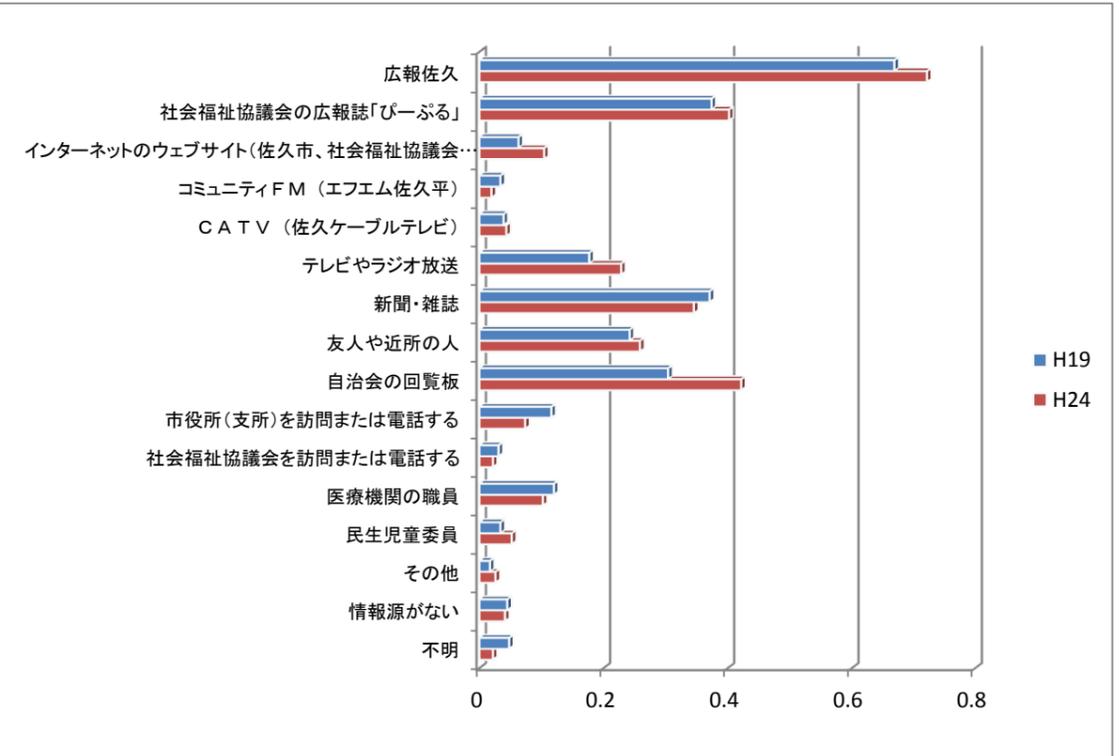
在宅で暮らせるサービスの充実	48.5%
健康増進・維持のためのサービスの充実	36.3%
高齢者や障がい者等の居場所づくり	48.9%
ボランティアやNPO等の活動支援	15.4%
住民相互の支え合うしくみづくりへの支援	32.4%
保育サービスや児童福祉施設の充実	34.6%
身近なところでの相談窓口の充実	30.0%
その他	4.1%
不明	1.7%



問22 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。
(あてはまるものすべてに○)

- ① 広報佐久
- ② 社会福祉協議会の広報誌「ぴーぷる」
- ③ インターネットのウェブサイト
(佐久市、社会福祉協議会など)
- ④ コミュニティFM(エフエム佐久平)
- ⑤ CATV(佐久ケーブルテレビ)
- ⑥ テレビやラジオ放送
- ⑦ 新聞・雑誌
- ⑧ 友人や近所の人
- ⑨ 自治会の回覧板
- ⑩ 市役所(支所)を訪問または電話する
- ⑪ 社会福祉協議会を訪問または電話する
- ⑫ 医療機関の職員
- ⑬ 民生児童委員
- ⑭ その他(具体的に:)
- ⑮ 情報源がない

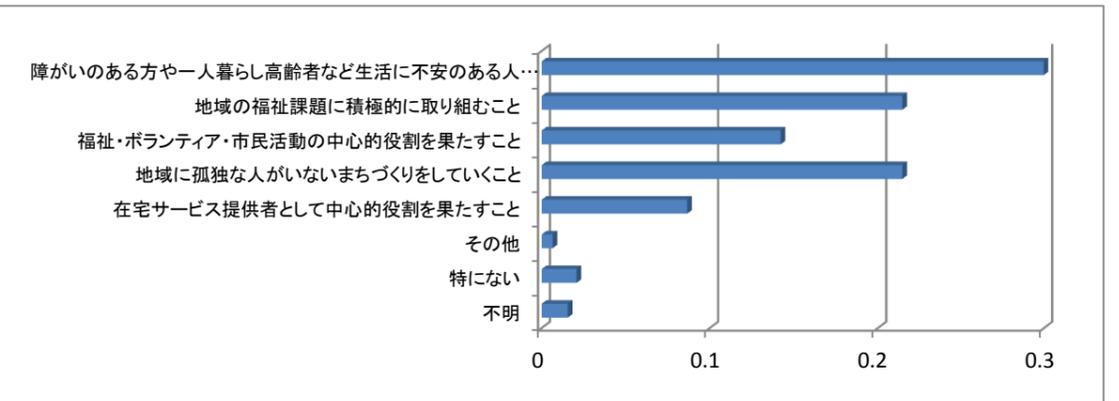
	H19	H24
広報佐久	66.9%	72.2%
社会福祉協議会の広報誌「ぴーぷる」	37.4%	40.2%
インターネットのウェブサイト(佐久市、社会福祉協議会など)	6.3%	10.4%
コミュニティFM(エフエム佐久平)	3.4%	2.0%
CATV(佐久ケーブルテレビ)	3.9%	4.3%
テレビやラジオ放送	17.7%	22.8%
新聞・雑誌	37.1%	34.6%
友人や近所の人	24.2%	25.9%
自治会の回覧板	30.4%	42.2%
市役所(支所)を訪問または電話する	11.6%	7.4%
社会福祉協議会を訪問または電話する	3.1%	2.2%
医療機関の職員	12.0%	10.2%
民生児童委員	3.4%	5.2%
その他	1.7%	2.6%
情報源がない	4.5%	4.1%
不明	4.8%	2.2%



問23 社会福祉協議会についてお聞きします。
あなたが社会福祉協議会に期待することは、次のうちどれですか。(主なものを2つ以内に○)

- ① 障がいのある方や一人暮らし高齢者など生活に不安のある人たちが気軽に相談できること
- ② 地域の福祉課題に積極的に取り組むこと
- ③ 福祉・ボランティア・市民活動の中心的役割を果たすこと
- ④ 地域に孤独な人がいないまちづくりをしていくこと
- ⑤ 在宅サービス提供者として中心的役割を果たすこと
- ⑥ その他
(具体的に:)
- ⑦ 特にない

	H24
障がいのある方や一人暮らし高齢者など生活に不安のある人たちが気軽に相談できること	30.0%
地域の福祉課題に積極的に取り組むこと	21.4%
福祉・ボランティア・市民活動の中心的役割を果たすこと	14.2%
地域に孤独な人がいないまちづくりをしていくこと	21.4%
在宅サービス提供者として中心的役割を果たすこと	8.7%
その他	0.6%
特にない	2.1%
不明	1.6%



その他回答

問8 あなたは、近隣の人とはどの程度お付き合いをしていますか

その他のご回答	性別	年代	地域
子どもが遊んでいる時に親と立ち話をする	女性	30代	野沢

問9 あなたが、近隣の人に手助けをお願いしたいことについてお答えください

葬儀	男性	60代	浅間
生活必需品	男性	70歳以上	浅間
雪かき	女性	50代	中込
農作業	男性	50代	望月
葬式など	男性	70歳以上	野沢
農作業	女性	70歳以上	野沢

問10 あなたは、今の近所付き合いに満足していますか

ほとんど付き合いがないからわからない	女性	60代	野沢
気にしたことがない	女性	30代	白田
親密な関係の方がいないため回答不可	女性	40代	東
どちらともいえない	女性	60代	望月
わからない	男性	30代	浅間

問11 あなたは、自治会などの地域活動やボランティア活動をしていますか

最近までアパートにいたため、自治会には入っていなかった	女性	30代	野沢
時間的にあえば関わりたい	女性	60代	野沢
時間が出来たらやりたい。がどのようにしたら活動できるのかわからない	女性	50代	白田
体調が悪く、自分のことで手いっぱい	女性	70歳以上	浅間

問12 (問11で「①活動している」とお答えの方へ) どのような活動をしていますか

史跡の保存活動	男性	60代	野沢
高齢者大学	男性	70歳以上	浅間
障害者保護者会	女性	60代	浅科
保健補導員	女性	70歳以上	望月
福祉ネットワーク	女性	40代	東
少額をいただく有償ボランティア(家事援助など)	女性	40代	白田

問13 (問11で「①活動している」とお答えの方へ) どのような目的(動機)で活動をしていますか

親の義務として	女性	30代	中込
フルタイムの仕事は体力的にできないので	女性	40代	白田
ママ友づくりや気分転換のため	女性	30代	東

問14 (問11で「③活動したことはない」とお答えの方へ) 地域活動へ参加しないのはなぜですか

人づきあいが苦手	女性	40代	中込
自治会に参加しないのでわからない	女性	40代	東
役員や当番になればやる	女性	60代	浅間
参加する機会がない	女性	50代	白田
開催しているという事実を知らない（日程や内容、お知らせなど見たことがない）	女性	20代	浅間
足腰が不自由で家で過ごすことが多いため	女性	70歳以上	望月
どのような活動のグループがあるのか知らない	女性	50代	野沢
自分に自信が持てない	男性	40代	浅間
活動の内容がわからない	男性	60代	浅間
今まで東京に住んでいたため	女性	30代	中込
アパートのため常会に参加していないので	男性	40代	白田
活動内容を把握していない	女性	30代	白田
体が不自由なので	男性	60代	東
交通が不便なため自由な行動ができない	女性	70歳以上	浅間
参加の仕方がわからない	女性	30代	浅科
まだ活動する年齢じゃないと思うから	女性	20代	望月
親が代表で出ている	男性	30代	白田
終わったあとの報告しか来ないから	女性	30代	白田
活動の内容がわからない。手続きがわからない	男性	60代	浅間
情報がない	男性	60代	浅間
いつあるのか、何をしているのか知らないから	女性	20代	浅間
父が活動しているため	男性	40代	望月
どんな活動があるのか知らない。考えた事もなかった	女性	20代	不明
自分自身が障害者	女性	20代	中込
重度の知的障害者なので	男性	20代	白田
どういうことをやっているか知らない	女性	30代	中込

問15 もし、あなたの近隣に一人暮らしの高齢者や、寝たきりの高齢者を抱えた家族がお住まいの場合あなたは、どう考えますか

必要であれば協力する	女性	50代	白田
本人が支援を望むならば協力する	女性	40代	浅間
その人の性格にもよる	男性	40代	中込
自宅に高齢者がいて、支援したい気持ちはあっても出来る状態ではない	女性	60代	野沢
仕事をしているので余裕がない	女性	50代	白田
高齢者を抱える家族の方が、近所に住んでいる者に支援・お手伝いされることを、どう感じ受け止めるのか問題が多いように感じる	男性	60代	野沢
現在、高齢の親の世話をしている。私自身も身体障害者のため、近隣の人のことを考える余裕はない	女性	60代	東
介護保険の充実。介護に従事している者への処遇を手厚くする	男性	30代	中込
もう少し子どもが大きくなった後、お手伝いできることがあればとは思いますが、夫婦共に長野の人間ではないので、高齢者の方は壁を感じるのではないかと思います	女性	30代	野沢

近所での助け合いができればよいと思うが、個人では限界があり、行政と共に活動ができればよいと思う	男性	40代	白田
ありがた迷惑になってもいけないし、小さな親切大きなお世話になってもいけない。頼まれれば、お手伝いする形が良いと思う	女性	70歳以上	浅間
支援したい気持ちはあるが、親族中心で支え合い他人が関わりにくいところもある。民生委員・福祉関係の方をまじえての話し合いにより、解決する方法もあるのでは。声をかけても家族の方は、内々の細かいことを言にくいケースもあろう	女性	70歳以上	野沢
基本的には行政が責任を持つべき。しかし、現状は不十分であることが明白であり、役立てるなら出来る範囲で支援する意思はある	男性	50代	浅科
当人、あるいはご家族が何を必要としているのかわかれば、その中から「私にはこれができますが、いかがいたしましょうか？」という支援の形ならできると思う	男性	50代	浅間
相手方から何らかの要請があれば出来ることは支援したいが、こちらから特に何をしたら良いかわからない	女性	20代	中込
依頼されれば動く気持ちはあるが、今の世の中どのくらいまで立ち入ったらよいのか、個人情報プライバシーを気にされる人も多く難しい問題	女性	60代	野沢
要請があれば(求められれば)体の動く限り支援したい	女性	60代	浅間
車の運転ができないお年寄りと一緒に出かけ買い物をしてもよいし、メモを渡していただくのも良い	女性	60代	東
職業的な介護保険適用に当てはまらない場合は、金銭面を除き、何らかの相互支援があってもよい	男性	30代	中込
当人が支援を求めているかどうかで違うと思う。近隣住民の支援が必要ならば出来る範囲で支援したらよいと思う	女性	30代	中込
一人暮らしの方や寝たきりの方を抱えた家族から依頼があれば、手伝える事は行う。他人が勝手に介入できることではないと思うので	女性	20代	浅間
良心的に行動することは難しい。責任が問われることがあると特に。行政の依頼のもと、報酬がきちんとしており(安価でも)、時間が長くおよばなければ、出来ることもあるのでは	女性	40代	白田
とても親しい関係でないと出来ない事だと思う。支援する側もされる側も	女性	20代	浅間

問16 子育てについて考えたとき、地域として大切なことは何だと思いますか

外にいる子どもの姿を見ない	男性	60代	中込
安全な遊び場(ゲーム以外の外遊び)の提供(見守りをつけるなど)	女性	20代	浅間
原発の影響が一番心配	女性	60代	東
東御市にあるNPO「根っこの会」のような団体があればと望む。里山で子どもが遊べる(学べる)環境。用意された箱物ではない「場所」	女性	30代	野沢
通学路の安全確保、道路整備等	男性	30代	望月
何もしない	男性	30代	望月
親の教育もした方がよい	女性	40代	中込
金銭的支援	男性	20代	野沢
スポーツ(少年野球、ミニバスケ等)クラブへの支援	女性	40代	東
広々とした公園、海外のように芝だけあればよい(遊具はいらない)	男性	30代	白田
全部	男性	70歳以上	野沢
いじめについてどう考えるのか道徳の学習	男性	30代	野沢

注意すべきことがあった時、その場で大人が子どもにしっかり言えるような関係があると良い	女性	40代	白田
親への援助。親の生活安定	女性	30代	浅間

全部	女性	20代	浅間
----	----	-----	----

問17 高齢者が住みやすい町をつくるため大切なことは何だと思えますか

個人商店の誘致、買い物弱者の解消	男性	60代	浅間
買い物弱者への取り組み	男性	50代	浅間
教育に関する勧語の再認識と復活	男性	40代	野沢
子ども・縁者がみる	男性	50代	中込
年金の保障	女性	50代	中込
現在寝たきりの主人が、ヘルパーさん、訪問看護師さん、往診の先生、訪問入浴などのお世話になっており、非常に助かり感謝している	女性	70歳以上	野沢
高齢者が自らの特技・知識を活用できる場所(ボランティア)の提供	男性	30代	白田
全部	男性	70歳以上	野沢
バリアフリーなど、要支援1・2の方が安全に散歩できるような道づくり	男性	30代	野沢
民間の施設は高額。働き盛りの人が、親を預けて働きに行けるような公的施設をもっと増やしてほしい	女性	40代	白田
高齢者も楽しめる場所。医療の充実	女性	20代	浅間
高齢者が入居できる福祉施設を増やす。行政の対応を柔軟にする	女性	20代	浅間

問18 障害のある人が社会参加しやすいようにするために、地域として大切なことは何だと思えますか

他力本願にならず、自力修行が望ましい。非常事態の時は真心を持って奉仕するつもり	男性	40代	野沢
家族への支援	女性	50代	望月

問19 地域生活について、どのようにお考えですか

住みやすい地域づくり	女性	60代	野沢
①と③は当然のことだと思う	男性	50代	浅間
市役所の職員が中に入ってくださると地域の活動も始まるが、なかなか先立って行動は難しい	女性	50代	望月
民生委員の方が時々やって来て様子を伺ってくださるので、とても安心できる。その方には何でも話ができて、本当にうれしい限りだ	女性	60代	野沢
①～③バランスよくそろっている状態がよい。どれも大事だと思う	女性	30代	中込

問20 今後、住みやすいまちづくりを進めるうえで、地域住民がどのような活動に力を入れたほうがよいですか

認知症対策	男性	50代	浅間
地域住民が活動する以外の方法を探った方がいい。多忙だと思うので	男性	30代	望月
人が集まるような活動	男性	50代	中込
全部	男性	50代	浅間
すべて	女性	20代	望月

問21 あなたは今後、市はどのような施策を優先して取り組むべきだと思いますか

一人でも入居できる市営住宅	女性	40代	東
働く場の確保	男性	40代	中込

企業誘致	男性	30代	中込
山間部の街灯を増やす	女性	20代	浅間
介護施設を増やす	男性	50代	浅間
スポーツ施設の充実（他は十分だと思う）	男性	20代	中込
老人ホームの建設	男性	70歳以上	中込
自立が難しい人への支援	男性	30代	望月
人が思いもつかないような町づくり、道路づくり	男性	50代	中込
特養の収容人数の確保（順番待ちをしなくてもいいように）	男性	50代	浅間
低い年金生活者でも平等に受けられる支援の拡充。待機老人のいない特養施設の確保	女性	40代	東
老人ホーム、介護施設に力を入れ、多くの雇用を促進	男性	30代	望月
スポーツなどで健康支援	男性	20代	野沢
小海線に自転車に乗せられるようにする（ヨーロッパなどでは普通）	男性	30代	臼田
介護施設の充実	女性	30代	中込
中学生～20代前半の青少年向けの事業（講座、学習スペースの提供など）	女性	20代	浅間
高齢者の働き場所の充実	男性	40代	中込
働く場の提供	男性	20代	浅間

問22 あなたは、福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか

介護サービス、ケアマネージャーさん	女性	60代	東
ホームヘルパーさん	男性	50代	浅科
自治会費を払っていないマンションなので広報等情報は一切ない（個人で市役所に行くよう言われた）。回覧板もない。通勤族で1～2年の居住なので困らないが、長期では住む価値のないマンションかも	女性	40代	中込
必要に応じて自分で調べる	男性	30代	望月
包括支援センター	男性	50代	浅間
職場	女性	30代	臼田
過剰なサービスはいかかなものか。頼りだすと際限を忘れる	男性	40代	野沢
職場（福祉施設）	女性	20代	浅間
所属している全国組織の会報	女性	50代	中込
娘	女性	60代	浅間
ケアマネージャー	女性	70歳以上	野沢
職場の同僚	女性	30代	臼田
長野県高齢者生活協同組合	男性	30代	野沢
必要がない	女性	40代	浅間

問23 あなたが、社会福祉協議会に期待することは、次のうちどれですか

活躍度が薄い、内容がわからない	男性	40代	野沢
社協に多くは期待していない。むしろ他事業所の質が高いので、そちらを選択する	男性	30代	浅科
そもそも社協なる組織について知らないし、知る機会もない	男性	50代	浅科

社協としての独自性が見えない。他の福祉サービスとの違いは？	男性	60代	中込
何をしているか不明（お金を集めていることは承知している）	女性	70歳以上	望月

自由回答

問24 「佐久市の福祉」について、あなたのご意見・ご提案・ご要望などご自由にお書きください
高齢者福祉に関して

ご意見・ご提案・ご要望など	性別	年代	地域
---------------	----	----	----

お年寄りが気軽に集まりやすい施設があると良い	女性	60代	野沢
一人暮らしの高齢者が安く住める住宅(シェアハウスのような)と交通手段の確保が必要	女性	40代	東
高齢者も可能な仕事をしながら、責任のある生活を心がける。病院に行くよりも運動を心がける。地域の運動会では、記録係や見学ではなく自ら選手として参加できるように日頃から訓練をする。将棋や囲碁を覚えるなど	女性	60代	浅科
定年後の方々をもっと活用した方が良い。地域の見守りや災害時の手伝いなど健康増進にもつながる。各地区の老人クラブなどへの呼びかけをし、協力を募ると良い	男性	70歳以上	浅間
寝たきりの状態であっても、同居の家族は働きに行くため昼間は一人でいたり、お金の問題で老人ホームに行くこともなく気の毒なお年寄りがいる。若い人達は自分の生活に追われ、年寄りにはなかなか気が回らず、家の中では粗末に扱われている。もっと施設が利用しやすくなることを期待している	女性	60代	白田
高齢者が必要とする器具の購入の際、市が補助金を出す制度があると有り難く思う。補聴器などは高額なものが多く、年金暮らしのお年寄りには不都合があっても買えない場合がある	女性	50代	野沢
高齢化と核家族化によって、孤独を感じるお年寄りや育児不安を抱える若い母親が、今後更に増えることと思われる。お年寄り同士、若い母親同士、また双方が気軽に交流出来る場所が地域にあったら良いと思う	女性	60代	浅間
認知症対策に力を入れて欲しい	男性	50代	浅間
老後、この地にて安心して生活が出来る福祉社会の実現を図って欲しい	男性	60代	浅間
一人暮らしのお年寄りが多い。「孤独死」を無くしていく対策を検討願いたい	女性	20代	浅間
民生委員が一人暮らしのお年寄りの家庭を定期的に訪問するなど、地域に密着した取り組みをして欲しい。また、地域の方々が顔見知りとなり、気軽に話をできる場があれば良いと思う	女性	40代	浅間
佐久市の福祉は大変充実している。地域には、高齢者が昔話に花を咲かせる「いきいきサロン」があって、大変楽しく生きる活力になっている	女性	70歳以上	浅間
高齢者が気軽に参加出来る場所が欲しい	女性	50代	望月
老化状態の88歳の主人は、佐久病院の適切な処置による在宅介護を可能にするために、①ベッドなど介護に必要な器具のリース②ケアマネージャーさんによる日常の時間割(家内の負担小)などを、実に見事に進めていただき大いに助かっている。佐久市の福祉に心より感謝している	女性	70歳以上	野沢
一人暮らしの年寄りは、家のこと、経済的なことなどいろいろ大変である。家の中のことは体調の良い時にやればよいが、「隣組の役」を順番という理由で依頼されても…。誰しも歳を取るとは分かっているが、その年齢にならないと理解出来ないことがたくさんあるように思う。思いやりの気持ちが欲しい	女性	70歳以上	浅間
佐久市は高齢者の割合が高いと思うので、高齢者へのサービスを充実した方が良い	女性	30代	東

障害者福祉に関して

精神障害者の施設を身近に作って欲しい。また、若い世代が今後、子どもをたくさん産んでも安心して育てていける環境が欲しい。佐久市はやるのが常に一歩遅い	女性	20代	望月
7年間精神障害(心の病)に苦しむ子は、心療内科・精神科と市内の病院を何度となく変えて受診しているものの、今一つ状態が楽にはならない。何人かの心理カウンセラーにもお会いしているが、あまりおもわしくない。いろいろな場所に相談にも行っているが、情報も少なく地元では無理と諦めかけている。高齢者を2人抱え、遠方へ通い続けることはかなり大変なことである	女性	60代	野沢

障害者年金を受けているが、「国民年金受給者資格を得れば障害者年金が受けられない」というのは極めておかしい。51歳の障害者と79歳の母親との二人暮らしの貧困生活にもかかわらず、福祉を何も受けていないのはおかしい	男性	50代	東
障害者の雇用がまだまだ少ない状況にある。公的機関、民間を問わず、個々の能力が最大限発揮できるポストへの配置など積極的な雇用を図っていくことが大切である	女性	60代	浅間
現在、妹が施設に入所しているが、障害者自立支援法が制定されてから生活費の支出が増え、わずかな貯えも減り、やりくりが非常に困難になった。老後の貯えなどんでもない！市からの支援を望んでいる	女性	70歳以上	浅間
相談窓口などではなく、精神障害の方がいつでも気軽に立ち寄れる場所を作って欲しい	女性	50代	野沢
精神障害がある息子を長年自宅で世話をしているが、自分がいなくなった後を思うと心配でたまらない。その前に、息子が自ら外出し社会参加出来ることを望んでいるが、現在佐久市が行っているサービスは、本人（または家人）が健康で外出に意欲的な人向けと思われるので、今後は自宅からの送迎や、家人がいてもホームヘルパーの派遣などを検討して欲しい	女性	60代	浅間
目に見える（外見から判断できる）障害者へはもちろん、目に見えない（外見からでは判断できない）障害者への理解を求める	女性	40代	浅間

児童福祉に関して

子育てに関しては、徐々に充実がみられているように感じている。高齢者が多く子どもが少ない地域であるため、高齢者の方々の活躍の場や、子ども達との交流の場があると良い	女性	30代	望月
子育てしやすい町づくりを望む。佐久市は商業施設と自然が共存するところが魅力であるが、子ども達がどっぷり自然につかって遊べる場所が無い。東御市にある「ねっこの会」のように、自らやりたいことを見つけて、考えて、失敗してもまた考えるという体験型のNPOの活動を期待している。今後の佐久市のために、子どもを取り巻く環境は本当に大切だと思う	女性	30代	野沢
少子化時代において若者の育成には、古き者の語り部的な役割や将来の夢の実現を計るための活性化、パワーを与える施策あるいは活力を与えるスポーツジムの設置などの必要性を感じる。今こそ、福祉を積極的に実現させる時が来ている	男性	70歳以上	浅間
子育て支援について、不十分な点を多く感じている。他町村の方が医療・子ども手当なども充実している。また、障害者支援の一つである紙おむつなどの支給に関して、需要に沿った供給がなされていないようだ。本当に必要な福祉支援は何か、きちんと把握していただきたい	男性	40代	白田
ご近所の同年代の子どもを持つ母親同士が交流できる場所が欲しい。また、子連れで遊べる公園の整備を期待する	女性	30代	浅間
低所得者（世帯）に対する子育て支援を望む	男性	20代	野沢
未就園児が、雨天時などに遊べる遊具（大型も含め）がある施設が欲しい。また、高齢者の入所施設を低料金で利用出来る補助システムの構築を検討して欲しい	男性	40代	中込
「高齢者と子どものふれあい」の必要性を感じる。小諸市の保育園では、お年寄りが定期的に保育園を訪問して昔ながらの遊びを教えるなど、双方にとって楽しみであり喜びがあった。佐久市でも、是非取り入れて欲しい	女性	30代	浅科

保健・医療・介護に関して

3年前、実母を自宅で看取れたのは、佐久病院や在宅医療の充実があってこそ。今でも感謝している	女性	60代	野沢
以前ご近所に、高齢のご両親を働き盛りの（40代位）ご長男が休職をして、お一人で介護をしていた。その際、どのように関わったら（お手伝い）良いのかが分からなかった。今後、似たケースはいくらでもあろうし、実際我が家においてその状態になった時、どの段階でどのように福祉に相談すべきか分からない	女性	70歳以上	野沢
私自身障害者3級の身で認知症の義母の介護をしているが、神経性の胃炎を患うほど大変である	女性	60代	野沢

高齢の親を抱える身として数年後、自分たちでどこまで出来るのか不安を感じている。在宅で介護できるのであれば、必要なものを安くお借りしたい	女性	50代	中込
寝たきり老人の施設が少ない為、民間の施設の高額な費用など家を継いだ者は大きな負担を背負われている。フルに働いて稼いでも、子どもへの仕送りや年寄りの介護費用から貯金に回す余裕もない。平均的な収入の家庭の負担がどの位のものか分かっているのか？	女性	50代	浅間
児童館を充実していただき本当に有り難く思っている。次は、公民館を利用した地域のお年寄りを介護（食事など）する環境の取り組みをお願いしたい。ご近所の主婦にとっても良い働き先になり得るのでは。毎年の役員費を削除あるいは見直しをして、市には運営費のねん出をご検討いただきたい	女性	40代	白田

福祉全般に関して

サービスなどの情報の入手、及び利用時の手続きが簡単に出来るようにして欲しい。また、土日・祝日関係なく問い合わせや手続きができるようになると便利	男性	30代	白田
60歳を過ぎてくると、将来の生活に多少なりとも不安を感じる。自分達は年金をもらえるだろうが、子どもや孫の世代を思うと心配は尽きない。子ども、大人、高齢者、障害者全ての人が安らかに暮らせることが生活の基本。佐久市は住みやすい町ではあるが、更なる工夫と知恵を期待する	女性	60代	中込
市民と行政の間の連携が、まだまだとれていない	女性	50代	浅間
どんな問題に対しても、進んで話し合いの場を作りコミュニケーションを取ることが重要だと思う	男性	20代	野沢
「ピンコロ地蔵」の知名度が徐々に上がりつつある中で、地元の私たちの意識、生き方や暮らし方ははたしてどうであろうか？個々に状況は違うが、昔のように子ども達があてになるわけではない昨今、経済的にもお互いの負担にならず、かつ自分らしく生きていくためには、遠くの子ども達より身近な隣人がいざという時に互いに助け合えるだろう	女性	60代	浅間
今回のアンケートにより、社会福祉協議会の存在を知った。もっと市民に存在と活動内容を周知することに努めて欲しい	男性	60代	野沢
自助努力を進めた上での福祉であることが大事	男性	70歳以上	野沢
ボランティアをしたい気持ちはあるが、どのように参加したらよいのか方法がわからない	女性	60代	野沢
皆が住みやすい町にして欲しい	女性	30代	野沢
小さな施設に大勢のお年寄りが詰め込まれ、大きな施設には、さほど集客ができていないアンバランスが見受けられる。市には、もっと多くのお年寄りを受け入れる体制の整備を期待する。また、敬老の日に多くのお金が使われることには疑問を感じている。元気なお年寄りばかりがいつも、様々なサービスを受けられることを見直して、本当に大変な思いをしている方々に手を差し伸べる機関であることを望む。 子どもを取り巻く環境に関して最近、子ども達の登下校の道路脇（土手など）や校舎のまわりに除草剤がまかれているが、緑が美しい季節において、その光景が不自然なばかりではなく、放射能同様に子ども達にとって良いことは1つも無い。体内に蓄積して影響を及ぼすものは極力規制して欲しい	女性	60代	東
子ども達が安心して外で遊ぶことが出来れば、親はゆとりを持って子育てが出来る。また、介護を必要とする人が気軽に利用できる施設があれば、家族は介護疲れで息詰まることも無い。そんな福祉を目指して欲しい	男性	30代	中込
何事も管理者が先に立ち指示するべきと思うが、言葉だけではだめ	男性	50代	中込
高齢者や障害者が不安なく生活出来ることが大切。社会福祉活動がますます発展することを期待している	男性	40代	浅間
誰もが気持ち良く生活出来ることを願う	女性	70歳以上	浅間
住みやすい佐久市にするため、福祉を充実するようたくさんのアンテナを張っていただきたい	女性	60代	白田
基本的にボランティアをあてにした計画・施策は、福祉に限らず（道路・公園など）長続きしないと思う	男性	60代	浅間
広く全体的のみならず、地域に深く根ざして掘り下げて行くことが大切。市民の安心、安全を守っていただくことを願っている	女性	60代	野沢

福祉に直接関係が無い人達にとって、市の取り組みに対する興味は無い。今はまだ関わりの無い若い世代が、関心を持てるような活動や施策が必要と思われる	男性	50代	中込
高齢者や障害者は日常生活にも不安がある。行政には、福祉サービスの提供者が進んで活動出来るように、福祉への理解者を増やす努力と、福祉関係で働く全ての組織への労働条件（賃金など）の支援をお願いしたい	男性	70歳以上	東
かなり充実している	女性	60代	浅間
高齢者や障害者が病院、温泉、買い物などに行く際、もっと楽な移動手段を利用出来る方が良い	女性	60代	浅科
福祉が利権（金の種）とならないよう、市民として佐久市政に厳しい目を向けている。心して取り組んで欲しい	男性	40代	中込
一人暮らしや体の不自由な方々に対して、出来る限り優先に介護や福祉活動をして、住みやすい佐久市にして欲しい	男性	50代	野沢
高齢者、障害者、子ども達が元気に過ごせる町を目指して取り組んで欲しい	女性	50代	野沢
市役所に問い合わせる方は、相談する場所を切に求めて行動を取っているのだから、早急に解決をしてあげて欲しい	女性	40代	中込
今は若く健康で家族も問題ないので、福祉について深く考えたことがない。私自身、祖母に面倒をみてもらう機会が多かったことが、今となって大変良かったと考える。老後の問題と子育てを一体として捉え、地域の協力もその方向で進めていくことを提案する	女性	20代	浅間
「歳をとっても安心して暮らせる市」と若い世代が思える福祉計画を策定して欲しい。そうすれば消費が増え景気回復につながる	男性	40代	野沢
高齢者や障害者が働くことが出来る場所、生きがいを持って社会参加が出来る場所を期待する。また、日々の生活の不安などに助言をしてくれる専門職の配置を望む	女性	50代	野沢
年齢的に、福祉と言われてもまだピンとこないが、もうすぐ高齢者の仲間入りではある。実際にその時になってみないと、という心境	男性	50代	白田
「社会福祉協議会」自体の活動や役割があまり知られていない	男性	70歳以上	東

「社会福祉協議会」そのものが、あまり身近ではないし、理解できていない。また、第二次佐久市地域福祉計画とあるが、第一次は？	男性	50代	浅間
子どもや孫たちに、負担をかけるようなことは一切必要ない。未来の子どもたちにお金をかけることが大事。親を子どもが見て、その子供を孫が見る。そうやって家族の輪があるのだから	女性	60代	中込
今は、まあまあ生活しているが、いつどうなるかは誰にもわからない。困った時、まず市に相談にのっていただきたいし、助けていただきたい	女性	70歳以上	浅間
孤独にしない町づくりが、うつ病や自殺予防につながる	女性	30代	白田
本当に困っている人たちに福祉の充実を。また、地域住民が気軽に参加できるボランティア活動の充実を望む。	女性	50代	浅科
個人情報保護法があり、隣近所でも深く付き合うことが出来ない。保健指導員や民生委員さん達に前に出ていただき、高齢者や若者と触れ合う機会を多く作っていただきたい	男性	60代	浅間
佐久市の福祉は、様々な問題を抱えつつも窓口を広くしていると以前から感じている。進む高齢化社会を迎えるにあたり、サービスの低下なく更なる発展を期待する	女性	60代	浅間
少子超高齢化への早急な対応を望む。特に、高齢者の足の確保、買い物弱者への配慮を	女性	50代	浅間
取り組みが今一つ消極的に感じている。もっと積極的に	男性	70歳以上	浅間
今は元気で働いているので、福祉に関して特に要望は無い	女性	50代	野沢
福祉関係者の皆さん、ご苦勞なこともあるでしょうが頑張って頂きたい	男性	60代	浅間
介護従事者の処遇改善を積極的に考えて欲しい（国に対しても同様）	男性	30代	浅科

家族に障害者と高齢者がおり、福祉の方には日頃から、これ以上望むことは無い程に大変お世話になっている。しかし周囲には、困っていることを相談することすら知らない方々が大勢いる。気軽に相談出来る場所が増えることを望む。このアンケートにより、更に住み良い佐久市になることを願っている	女性	60代	浅科
佐久平駅付近に日本一の老人福祉施設を作って欲しい	女性	60代	東
障害者や一人暮らしのお年寄りの方が困った時（病気やけがなど）、いつでも何時でも相談出来る（電話でも）相談所があると良い	男性	60代	中込
「広報佐久」は良い	男性	60代	野沢
ケーブルテレビを全戸無料接続をして、市の情報、市長の情報や議会の情報を毎日伝えて欲しい。また技術革新もして、個々の意見もテレビを通してアンケート調査などにより吸い上げて欲しい	男性	50代	中込
今現在は、よくわからない	男性	60代	中込
やがて自助力もなくなり若い世代に世話を受ける時が来るやもしれない高齢者の一人として、公助力たる「福祉に関するアンケート」を歓迎している。佐久市の福祉の発展と充実を願っている	女性	60代	浅間
他県や県内の他市と比較して、佐久市は福祉への取り組みが積極的とは言えない。弱者の立場に立った意欲的な福祉政策を整え「佐久市はこれ！」と言えるものが欲しい。全般に遅れていると思う	女性	50代	中込
老人ホームや介護施設に力を入れ、失業者の雇用を生み出して欲しい。同時に、福祉関係者の給料の見直しを図り全国サラリーマンの平均年収に近い水準とすることにより、就職者が増えるであろう。それにより若者とお年寄りのコミュニケーションが広がる。 以下2点の質問をお聞きしたい。①自治会、地域活動やボランティアなどに参加したい気持ちはあるものの、仕事に左右されてしまう場合の対処法は？②ご近所の一人暮らしのお年寄りに何か問題があった場合、手助けする際には、先に警察、市役所や大家などに連絡しておくべきか？	男性	30代	望月
困っている方の意見に耳を傾け、安心して安全な暮らし作りを願う	女性	20代	中込
旧臼田町時代より30年近く佐久市に暮らしているが、交通の利便性や設備などの面において地域差を感じている。現在住んでいる中込地区が最も充実している。 また、情報やサービスに関して私自身は、身内に介護者が出たり子どもが生まれるなどの生活環境の変化の都度それらを知るようになった。市からの情報は素通りされていることが多く、実際、まず頼るのは同じ状況の知人や友人である	女性	20代	中込
不公平の無い町づくりを望む	女性	60代	東
身近に、若くて健康にもかかわらず、職に就かずに遊んでいる人が数多くいる。こういう現状を無くす努力をお願いしたい	女性	70歳以上	望月
福祉制度の利用について、マニュアルを作成し利用者への周知徹底を図ると共に、市の担当者の役割分担を再確認し、福祉全般の向上を目指して欲しい	男性	60代	東
長寿の佐久市として、健康に暮らせる地域づくりを評価している。様々な活動に参加することにより活用の幅も広がると思うが、自力で行くことが出来ない（免許が無い、バスの路線や本数の問題など）者は参加出来ずに寂しい思いをしている。送迎の足があると大変有り難い。その点「いきいきサロン」は、お迎えもありとても楽しみにしている。冬場は月2回よりもっと増やして欲しい程だ。 また、各地域の保健指導員さんの活動も大いに実を結んでいる。指導員になることにより健康に対する関心が深まると同時に、その場にいる機会や役割りを与えられるということが何より大切なことであり、積極的な活動につながっている。しかし、足（送迎）の問題はここにもある。今後、子ども達と触れ合う機会があると更に良い。素晴らしい佐久市に誇りを持ちたい	女性	50代	望月
あまりにも多すぎる要望は、私たちの税金を投与する観点からして将来的に良くない。なるべく自主的に考え処理していくべきで、どうしても難しい場合、行政の支援を依頼するべきである。やってもらって当然は甘えすぎ。身寄りのない一人暮らしのお年寄りには、しかるべき支援は必要だが、子どもがいる場合は子どもにも少しは責任を持たせるべき	女性	60代	望月

福祉バスの本数が少なくなっているように思う。利用者が少ないのかもしれないが、今後、買い物弱者は間違いなく増える傾向にあるので、ニーズに応じて欲しい	女性	60代	白田
児童公園にしる高齢者の集う場所にしろ、地域によりその差が大きい。中心地ばかりではなく山間部にも配慮して欲しい。また、子どもとお年寄りの触れ合いの場が無く、若い母親たちやお年寄りには家にこもりがち。いつになったら憩いの場で遊ぶ姿が見られるのか悲しい。大きな仕事ばかりではなく地域密着型の福祉を望む	女性	60代	野沢
社会福祉協議会の仕事や役割などをあまり理解していない。勉強不足を感じている	女性	60代	野沢
福祉とは、いざ自分自身や家族が必要になってはじめて真剣に調べることが多いように思われる。その際、気軽に相談できる場所など明確に誰もが普段から知っている状態が好ましい。それが、日々の安心や地域・近隣との助け合いにもつながっていくのでは	女性	30代	浅間
誰もが安心して暮らせる毎日であって欲しい。お年寄りを大事にすることを子ども達に教える機会があると良い	女性	60代	浅間
今はまだ、福祉に頼らず生活できているものの、将来必要になった時、相談場所など具体的な情報が欲しい。病院などに行けばパンフレットがあるが、そういう場所に行かなければ情報が全くない	女性	40代	浅間
誰にとっても住みやすい佐久市となるよう、今後も積極的に努力を続けて欲しい	女性	40代	東
子どもや障害のある方々など福祉サービスを必要とする方々にとって、優しく住みやすいということは、誰にとっても住みやすいことにつながることで、福祉についてもっと住民が目向けられるようにしていくことが大切	男性	30代	野沢
高齢者の「介護をする方々」への支援も大切。情報やサービスに関して、民間のアパート暮らしの方々には、ほとんど届いていない	男性	30代	浅間
まず市民一人一人が自分達で考え、どうしたいのか意見を持つべき。「役所がやってくれるだろう」ではだめ。役所には、市民の声を聞き、くみ取り、反映出来る仕組みを作って欲しい	女性	30代	浅間
福祉の充実をはかり、高齢者、障害者など援助を必要としている方々にとって住み良い町づくりに力を注いで欲しい。また、相談窓口を広報などを通して周知徹底して欲しい。「お悩み相談 119」など良いと思う	女性	60代	白田
「佐久の福祉」は掛け声だけで役立たないことが多い。地道であっても実現可能なことから始めた方が良い。そもそもこのアンケートは活かされるのか？	男性	70歳以上	白田
佐久市民が全員、幸せな一生を送れるようになって欲しい	女性	50代	望月
現在、区内のお年寄りのためのサロンを月一回ボランティアとして手伝っており、利用者のもとよりボランティアの側も楽しんでいる。今後は、一人暮らしのお年寄りのために、何かお手伝いをしたいと考えているが方法が分からない	女性	60代	東
このようなアンケートをもっと活用し地域住民からの意見・提案を取り入れ、共に、住みやすい佐久市にしていきたい	男性	30代	白田
高齢者の運転が危ない。対策を考えないと事故は減らない。また、子どもの自転車マナーも悪い。いつ事故が起きてもおかしくない。親をはじめ周りの方々の注意、指導が必要	女性	30代	東
「申請主義」という制度上、申請者から何らかのアクションがないと進まないことが多いと思われるが、相互で積極的に情報交換などをし、本来制度の利用を出来る方が有効に利用出来る体制づくりを望む	男性	30代	中込
忙しい時代ではあるが、ご近所とのお付き合いこそが重要な一歩である。最近はそのが少ないように感じる	女性	70歳以上	野沢
ボランティアに頼り過ぎることなく、まずは安定した福祉制度の上に積極的なボランティアがあることが望ましい	女性	40代	東
「社会福祉協議会」というところは、どんな組織で何をやっているのか？多くの人が知らないのでは？もっと周知して欲しい	女性	30代	中込
他機関・団体との連携、ボランティア・NPOとの協力や情報の提供など相互間のやり取りには活動拠点の充実が期待される。この期待に応えるような特色のある町づくりを望む	男性	30代	浅間

車の運転が出来ない年寄りにとって、食材などの買い物に不便な地域である。また、歩道の整備も悪く、年寄りのみならず子ども達にも雨や強風の日などは危険極まりない	女性	70歳以上	浅間
現在、長野県高齢者生活協同組合にて介護の勉強をしている。その中で第一に問題と思ったのは、介護の現状に行政（国や市町村）の理解がなされていないこと。第二に、高齢者施設や障害者に対して地域住民が差別化していること。今後、世界的な長寿の市として佐久市には、高齢者や障害者の安全・安心、いきがいが持てる町づくりを期待している	男性	30代	野沢
広報や回覧板による市の情報の周知方法は、家族全員がきちんと見るとは限らない。対象者に直接お知らせが届くようなシステムを望む（オクレンジャーのような）	女性	20代	浅間
「福祉の町」と言われるような充実した福祉社会を目指し、「佐久に住みたい」と思われるような市政に取り組んで欲しい。市長に期待している！	女性	50代	白田
小型バスがたくさんあると利用しやすい	女性	20代	東
マニュアルに頼らず、本当に困っている人、そうでもない人の見極めが大切。一人暮らしの方（特にお年寄り）が安全で安心して生活ができる町づくりを望む	女性	60代	浅間
情報の開示、平等、利便性。授産所と社会のつながり、地域のつながり	女性	30代	浅間
行政の福祉とは、サービス・場所・情報などの提供をするだけではなく、普段の暮らしの中で当たり前を支え合える地域のコミュニティを育む仕組みづくりこそが、最も期待されている。誰もが無理なく関われる社会となることを望む	男性	30代	野沢
高齢者世帯が増えてはいるが、なるべく若い人たちが住みやすいご近所作りが出来れば良いと思う	女性	60代	中込
自治会、社協、市などが個々に行っている活動やサービスが、互いに連携されることにより効率が上がると期待される。また、緊急災害時の対応は決定されているのか？広く市民に周知する必要がある	女性	30代	東
この地域に越して1年、まだ見えていない部分が多くあるものの、人との触れ合いが大都市より濃いように思われる。自分を心配してくれる人が家族以外にもいるということが、自殺や孤独死など悲しい出来事を起きにくくさせるのでは。年齢や地位を越えた「斜めの関係」を是非とも強めて欲しい	女性	20代	不明
住民からの相談には誠実に対応していただきたい。住民は個々に切実な問題を抱えており日々ギリギリの生活を強いられている人もいる。大きな施策と同様に、このような問題に対しても真摯に話を聞き、解決策を共に考えていただければ励みとなる	女性	20代	浅間
佐久市の保健福祉政策は、全国的にみても進んでおり、佐久医療センターの完成により更なる向上が期待できる。今後、20代、30代の若い世代が市政（市長や福祉部長など）に対して気軽に意見を言える機会や、行政にも積極的に関与できるイベントなどが増えることを望んでいる。また、日ごろ働いている医療現場では多職種の連携が必要とされている	男性	20代	浅間
民生委員と保健補導員の連携により、一人暮らしの高齢者、障害者宅を訪問し、不安や悩みの聞き取りの必要性を感じる	女性	60代	浅間
タクシーの割引、バスの増便を希望する	女性	40代	浅間

第3期

佐久市障害福祉計画

(平成24年度から26年度)

佐 久 市

目 次

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 基本理念
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の対象
- 5 計画の期間
- 6 第3期障害福祉計画策定における留意点
 - 障害者自立支援法の一部改正

第2章 障がい者の状況

- 1 人口の推移
- 2 障がい者の状況
 - ① 身体障害者の状況
 - ② 知的障害者の状況
 - ③ 精神障害者の状況

第3章 障がい者等に係る福祉サービスの状況

- 1 障害者自立支援法・児童福祉法によるサービス

第4章 障害福祉サービス見込み量

- 1 基本目標 平成26年度の目標値
 - ① 福祉施設の入所者の地域生活への移行
 - ② 退院可能精神障害者の地域生活への移行
 - ③ 就労移行の促進
 - 就労に向けた支援の流れ
- 2 各サービスの事業内容と見込み量
 - ① 訪問系サービス
 - ② 日中活動系サービス
 - ③ 居住系サービス（施設入所支援・共同生活援助・共同生活介護）
 - ④ 相談支援サービス
- 3 基盤整備計画
 - ① 基盤整備計画
 - ② 基盤整備計画の考え方
- 4 障害福祉サービス必要見込み量確保のための方策

- ① 居住系サービス
 - ② 日中活動系サービス
 - ③ 訪問系サービス
 - ④ 相談支援サービス
 - ⑤ 関係機関との連携
- 5 地域生活支援事業（事業内容）
- 相談支援事業を中心とした障害者自立支援法に基づくサービス等の提供体制
 - 相談支援事業における自立支援協議会の役割
 - 佐久市相談支援体制
- 6 地域生活支援事業（見込み量）
- ① 相談支援事業
 - ② コミュニケーション支援事業
 - ③ 日常生活用具給付等事業
 - ④ 移動支援事業
 - ⑤ 地域活動支援センター
 - ⑥ 訪問入浴サービス事業
 - ⑦ 日中一時支援事業
 - ⑧ 奉仕員養成研修事業
- 7 地域生活支援事業見込み量確保のための方策

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

障がいのある人の福祉サービスは、平成15年からの障がい者自らがサービスを選択し利用できる仕組みとしての「支援費制度」の導入に替わり、平成18年4月から「障害者自立支援法」が施行され、地域社会において、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援が行われています。

また、旧体系の福祉施設が新しいサービス体系へ完全移行する平成23年度末を目標として、障害福祉サービス等の必要量やその確保のための方策を定める市町村障害福祉計画の策定が義務化され、本市では、平成19年3月に「佐久市障害福祉計画（第1期：平成18年度から平成20年度）」を策定、その後見直し等を行い、平成21年3月に「佐久市障害福祉計画（第2期：平成21年度から平成23年度）」を策定し、障がい者及び障がい児の地域生活の推進に努めてまいりました。

しかし、この障害者自立支援法に対する利用者と事業者との強い反発があり、「利用者負担の軽減」や「激変緩和措置」を行うための「緊急対策」や「特別対策」等の措置が実施されてきましたが、平成21年9月に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、障害保健福祉施策を見直し平成25年8月の障害者自立支援法に代わる新法施行に向け検討がされています。

平成22年12月10日には障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえ、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害福祉施策を見直すまでの間において障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、この法律により、障害者自立支援法や児童福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の改正が行われ、施行は平成24年4月1日（一部は公布の日、平成24年4月1日までの間において政令で定める日等）とされました。

この様な状況の中で、障害者自立支援法第88条に基づき、本市においても「第2期佐久市障害福祉計画」における数値目標及びサービス見込量について必要な時点修正等を行い、「第3期佐久市障害福祉計画」を策定するものです。

2 基本理念

佐久市は、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、その人らしい自立した生活を送るとともに、障がいのある人もない人も誰もが社会の一員としてあらゆる活動に参画できるよう、障害者自立支援法を基に、国、県の基本指針に沿い、次に掲げる点に考慮し障害福祉計画を作成します。

○ 障がい者等の自己決定と自己選択の尊重

ノーマライゼーションの理念のもと、身体障害、知的障害、精神障害という障がいの種類に関係なく、共通の仕組みによって共通の福祉サービス、その他の支援を、障がい者が自ら選択し、その人らしい自立した生活の確保、社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービスの充実、提供基盤の安定化、整備を進めます。

○ 実施主体の市町村への統一と三障害に係わる制度の一元化

障害者自立支援法をもとに、福祉サービスの体系を見直し、利用者がわかりやすく使いやすいサービス支援を市が中心となり実施するとともに、これまで身体障害、知的障害、精神障害という障害種別ごとにわかれていた制度を一元化し、立ち後れている精神障害者に対するサービスの充実をはかる。また、各自治体のサービス提供体制と整備状況が異なり、全国共通のサービス利用ルールもないため、地域格差が生じていたが、こうした制度上の問題を解決し、サービスの均一化を図り、障がい者が安心して暮らせる市を目指します。

○ 地域生活の移行と就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備

障害者自立支援法をもとに、障がい者等の自立した生活を市民一人ひとりが支えあえるような地域社会の実現を目指し、障がい者等の身近な地域生活への移行や就労支援といった新たな課題に対応したサービス提供の基盤を関係機関と共に整えます。

障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、身近な地域におけるサービス拠点づくりやNPO等によるインフォーマルサービスの提供、啓発、広報活動、交流による障がい者等に対する理解の促進など、地域の社会資源を最大限に活用し基盤整備を進めます。

3 計画の位置づけ

この計画は、障害者自立支援法第 88 条に規定する「市町村障害福祉計画」の第 3 期計画として策定するものです。

計画の内容については、「第一次佐久市総合計画」を上位計画とし「佐久市障害者プラン」を踏まえ、3 年間で 1 期とした各年度における指定障害福祉サービスごとに必要な見込み量を算出し、その見込み量を確保するための方策を定めるものです。

【障害者自立支援法 第 88 条（市町村障害福祉計画）】

第 88 条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
 - 二 前号の指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
 - 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
 - 四 その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保に関し必要な事項
- 3 市町村障害福祉計画は、当該市町村の区域における障がい者等の数、その障がいの状況その他の事業を勘案して作成されなければならない。
- 4 市町村障害福祉計画は、障害者基本法第 9 条第 3 項に規定する市町村障害者計画、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって障がい者等の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

(以下省略)

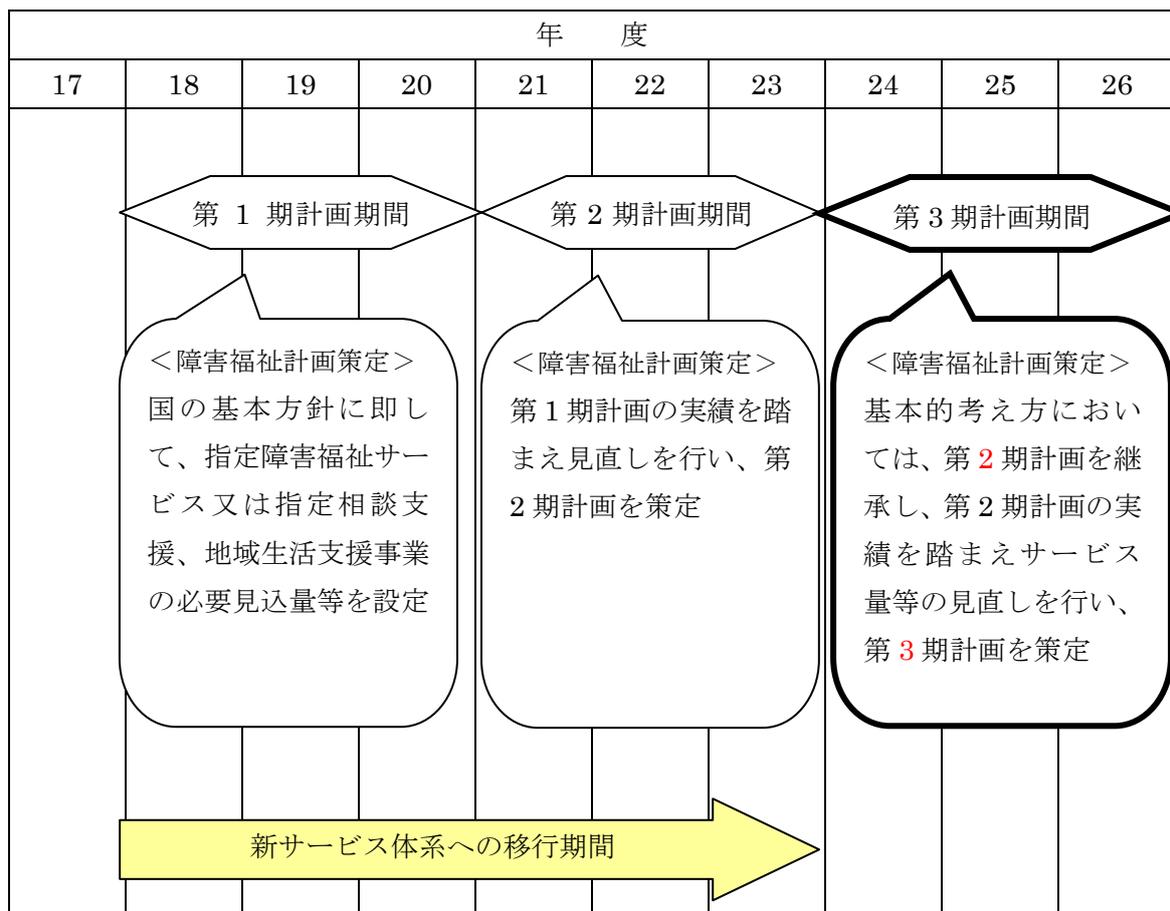
4 計画の対象

本計画の対象とする「障がい者」は、障害者基本法に定める「身体障害、知的障害又は精神障害（発達障害を含む）があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける人」を基本としています。その他に、制度の狭間でサービスの提供が受けられない人のないよう、柔軟かつ適切に対応していくため、難病に起因する身体上や精神上的の障がい有する人などで、長期にわたり生活上の支障がある人などを含みます。

5 計画の期間

平成 24 年度から平成 26 年度までを第 3 期計画期間とします。

なお、国が示した第 3 期障害福祉計画の考え方において、「障害者総合福祉法（仮称）」の平成 25 年 8 月までの実施を目指しており、計画期間中に計画を見直す可能性があると示されています。



6 第 3 期障害福祉計画策定における留意点

第 2 期計画は、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、新体系サービスの移行を完了する平成 23 年度を目標年度として数値目標が設定されました。第 2 期計画の策定に際して示した数値目標の考え方は、第 3 期計画においても、基本的な考え方に変更はありませんが、一部改正法の内容を反映することも必要であり、第 2 期計画の見込み量に対する現状の把握、地域における課題等を踏まえ、それぞれの数値目標を適切に設定するとともに、障がい者のニーズを勘案し必要なサービス量を見込み、第 3 期計画を策定するものとします。

■ 障害者自立支援法の一部改正（平成 22 年 12 月成立）

【改正法の主な内容】

(1) 趣旨（公布日施行）

- ・ 障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間における障がい者等の地域生活支援のための法改正であることを明記

(2) 利用者負担の見直し（平成 24 年 4 月 1 日から施行）

- ・ 利用者負担について、応能負担を原則に
- ・ 障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算し負担を軽減

(3) 障がい者の範囲の見直し（公布日施行）

- ・ 発達障害が障害者自立支援法の対象となることを明確化

(4) 相談支援の充実（平成 24 年 4 月 1 日施行）

- ・ 相談支援体制の強化
 - 〔 市町村に基幹相談支援センターを設置、「自立支援協議会」を法律上位置づけ、地域移行支援・地域定着支援の個別給付化
- ・ 支給決定プロセスの見直し（サービス等利用計画案を勘案）、サービス等利用計画作成の対象者の大幅な拡大

(5) 障がい児支援の強化（平成 24 年 4 月 1 日施行）

- ・ 児童福祉法を基本として身近な地域での支援を充実
 - （障害種別等でわかれている施設の一元化、通所サービスの実施主体を都道府県から市町村へ移行）
- ・ 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設
- ・ 在園機関の延長措置の見直し
 - 〔 18 歳以上の入所者については、障害者自立支援法で対応するよう見直し。その際、現に入所している者が退所させられることのないよう配慮する。

(6) 地域における自立した生活のための支援の充実（平成 23 年 10 月 1 日施行）

- ・ グループホーム・ケアホームの利用の際の助成を創設
- ・ 重度の視覚障害者の移動を支援するサービスの創設（同行援護、個別給付化）

第2章 障がい者の状況

1 人口の推移

○国勢調査による本市の人口は、平成12年が100,016人、平成17年が100,462人、平成22年が100,552人と増加傾向にあります。

また、平成22年の年齢3区分別人口は、14歳以下の年少人口が14.3%、65歳以上の老年人口は25.8%となっており、年少人口が減少する一方で、老年人口は増加傾向にあります。

年齢3区分別人口の推移

[単位：人]

区分	年次	平成12年	平成17年	平成22年
年少人口（14歳以下の人口）		16,000	15,164	14,407
生産年齢人口（15歳～64歳までの人口）		61,443	60,881	60,019
老年人口（65歳以上の人口）		22,573	24,416	25,985
合計		100,016	100,462	100,552

※平成17年の人口合計には年齢不詳者（1名）含む。

平成22年の人口合計には年齢不詳者（141名）含む。[資料：国勢調査]

2 障がい者の状況

○障害者手帳の所持者数は平成21年度の5,535人から年々増加し、平成23年度は5,737人で、平成21年度に比べると202人（3.6%）増加しています。

総人口に占める手帳所持者の割合（総人口比）も年々上昇し、平成23年度は5.7%となっています。

障害者手帳所持者数の推移

[単位：人]

区分	年次	平成21年度	平成22年度	平成23年度
身体障害者手帳所持者数		4,091	4,214	4,233
療育手帳所持者数		729	755	782
精神障害者保健福祉手帳所持者数		715	667	722
合計		5,535	5,636	5,737
佐久市の総人口に占める障害者の比率		5.3%	5.6%	5.7%

※各年度3月31日現在 [資料：福祉課]

① 身体障害者の状況

○平成 23 年度の身体障害者手帳所持者数は 4,233 人で、平成 21 年度の 4091 人に比べ、142 人 (3.5%) の増加となっています。また、平成 23 年度の等級別障がい者の状況では 1・2 級の重度障害者が全体の 36.7%となっています。

等級別手帳所持者の状況

[単位：人]

年 度	総 数	等 級 別 状 況					
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
平成 21 年度	4,091	1,022	635	792	894	338	410
平成 22 年度	4,214	1,056	638	815	925	333	447
平成 23 年度	4,233	900	655	873	1,009	323	473

※各年度 3 月 31 日現在 [資料：福祉課]

○障害類別の所持状況は、平成 23 年度では肢体不自由障害が 55.4%と半数を超え、次に内部障害が 24.6%となっており、2 つの障がいで全体の 80.0%を占めています。

障害種類別手帳所持者の状況

[単位：人]

年 度	総 数	視覚障害	聴覚又は 平衡障害	音声・ 言語機能 障害	肢体不自 由障害	内部障害
平成 21 年度	4,091	246	497	42	2,315	991
平成 22 年度	4,214	244	539	42	2,370	1,019
平成 23 年度	4,233	233	571	42	2,344	1,043

※各年度 3 月 31 日現在 [資料：福祉課]

○年齢区分では、18 歳未満の身体障害児は 1.6%、18 歳以上の身体障害者が 98.3%となっています。

障がい児・者別手帳所持者の状況

[単位：人]

年 度	総 数	障がい児・者別状況	
		18 歳未満	18 歳以上
平成 21 年度	4,091	67	4,024
平成 22 年度	4,214	64	4,150
平成 23 年度	4,233	68	4,165

※各年度 3 月 31 日現在 [資料：福祉課]

② 知的障害者の状況

○平成 23 年度の療育手帳所持者数は 782 人で、平成 21 年度の 729 人に比べると、53 人（7.7%）の増加となっています。手帳区分では A1（重度）所持者が 13 人（4.8%）の増加、A2・B1（中度）所持者が 12 人（4.3%）の増加、B2（軽度）所持者が 28 人（15.2%）増加しています。

等級別手帳所持者の状況

[単位：人]

年 度	総 数	等 級 別 状 況			
		A1	A2	B1	B2
平成 21 年度	729	271	17	257	184
平成 22 年度	755	274	17	266	198
平成 23 年度	782	284	15	271	212

※各年度 3 月 31 日現在 [資料：福祉課]

○年齢区分では、18 歳未満の障がい児は 20.7%と全体の 5 分の 1 を占めており、18 歳未満の身体障害者手帳所持者の 1.6%と比較すると、療育手帳所持者において、障がい児の占める割合が高いことが伺えます。

障がい児・者別手帳所持者の状況

[単位：人]

年 度	総 数	障がい児・者別状況	
		18 歳未満	18 歳以上
平成 21 年度	729	144	585
平成 22 年度	755	156	599
平成 23 年度	782	162	620

※各年度 3 月 31 日現在 [資料：福祉課]

③ 精神障害者の状況

○平成 23 年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、722 人となっており、平成 21 年度の 715 人に比べ、7 人（0.9%）と増加しています。級別区分では、1 級所持者が 26 人（10.4%）増加しており、2 級所持者が 18 人（4.8%）減少しています。

なお、精神障害のある人がその医療に必要な費用を公費で負担する制度としては、昭和 40 年の精神衛生法改正で新設された通院医療費公費負担制度が、平成 18 年障害者自立支援法の施行によって自立支援医療費制度に移行しています。

級別精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

[単位：人]

年 度	総 数	級 別 状 況		
		1 級	2 級	3 級
平成 21 年度	715	248	386	81
平成 22 年度	667	247	347	73
平成 23 年度	722	274	368	80

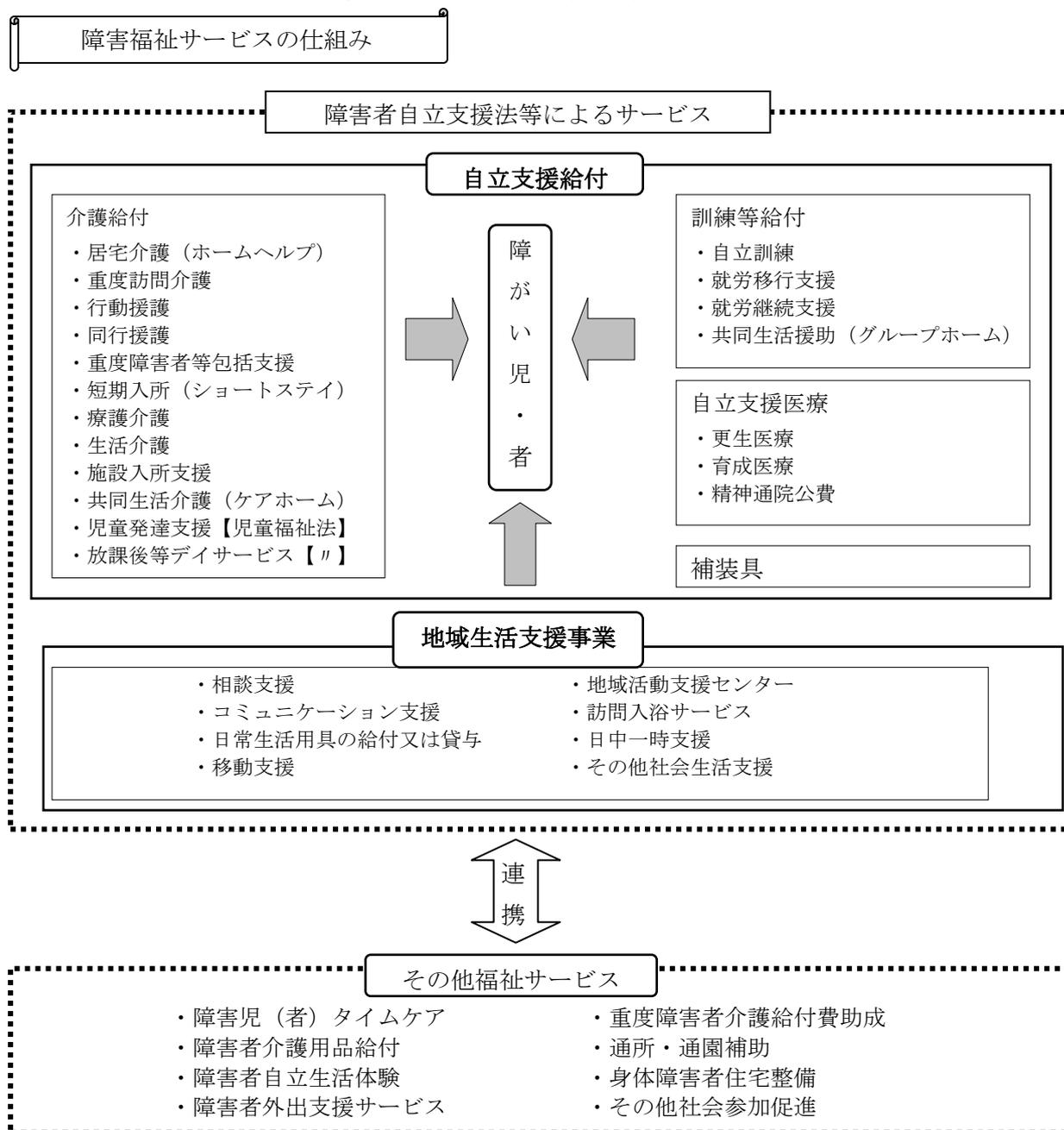
※各年度 3 月 31 日現在 [資料：福祉課]

第3章 障がい者等に係る福祉サービスの状況

1 障害者自立支援法・児童福祉法によるサービス

○障害者自立支援法等は、地域で自立した生活を送るための施策の推進や就労支援の強化など、障がい児及び障がい者が地域で普通に暮らせる社会の構築を目指すもので、自立支援システムの全体像は、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」で構成されています。

障害福祉サービスの事業体系



第4章 障害福祉サービス見込み量

1 基本目標 平成26年度の目標値

① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

○居住の場としての共同生活介護（ケアホーム）・共同生活援助（グループホーム）などの施設整備の推進を図るとともに、地域移行支援の推進により施設入所から地域生活への移行する者の数を見込み、施設入所から地域への移行者数を15人と見込みます。

●福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	単位	第2期計画			第3期計画			累計
		実績			計画			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
入所者の地域生活への移行	人	9	4	4	5	5	5	33

② 退院可能精神障害者の地域生活への移行

○退院可能精神障害者については、地域における居住の場としての共同生活介護（ケアホーム）・共同生活援助（グループホーム）の充実を図るとともに、地域移行支援の推進により入院からの地域生活への移行を進めます。また、退院者の地域生活移行を総合的に支援するための相談支援体制を整備するなど、入院者の地域移行を進めます。さらに、精神障害者の地域移行を進めていくため、精神障害に対する知識の普及啓発や交流等を通じて、精神障害に関する正しい理解の促進に努めます。

●退院可能精神障害者の地域生活への移行

項目	単位	第2期計画			第3期計画			累計
		実績			計画			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
退院可能精神障害者の地域生活への移行	人	3	3	0	3	3	3	21

③ 就労移行の促進

■一般就労の促進

○平成 19 年 10 月に発足した障害者就労支援ネットワーク佐久を中心に、就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連携強化により、就労支援ネットワークの強化を図り、障がい者の一般就労を促進します。

○障がい者の在宅就労の可能性を拓くため、ITを活用しての就労が行えるよう、佐久市障害者自立生活支援センターで行うパソコン教室の充実や、新たなパソコン教室の開催を促進し、IT技能の習得機会を拡大するとともに、企業の理解を求め、在宅就労のための普及活動を推進します。

○障がい者自身がそれぞれの能力を十分に発揮できるように、国等における職業リハビリテーションに関する情報を積極的に提供します。

■福祉的就労の促進

○地域活動支援センターと就労継続支援施設の生産活動や就労支援を強化し、安定した運営基盤を構築することにより、福祉的就労の場の充実を図ります。

○収益拡大による障がい者の工賃アップを図るため、本市や佐久市社会福祉協議会、関係機関等が主催する行事等において、福祉的就労の場からの出店を支援するほか、地域や事業所等が行う行事などに出店の働きかけを行い、販路拡大を支援します。

■福祉施設から一般就労への移行

項 目	単位	第 2 期計画			第 3 期計画			累計
		実績			計画			
	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度		
福祉施設から一般就労への移行	人	5	2	3	3	3	14	—

■ 就労に向けた支援の流れ



2 各サービスの事業内容と見込み量

○サービス必要見込み量については、第1、2期計画の進捗状況を踏まえ、現在のサービス利用者数の実績を基本として、福祉施設の新サービス体系への移行予定、特別支援学校等卒業生の状況及び精神科病院からの退院可能な人の状況のほか、新たなサービス利用のニーズを勘案し、平成26年度までに必要とされる障害福祉サービスの必要量を推計しました。

① 訪問系サービス

○自立支援給付サービスは、介護の支援を受ける場合の「介護給付」と、訓練等を受けるための「訓練等給付」に区分される一方で、利用形態は「訪問系サービス」「日中活動系サービス」「居住系サービス」に区分されています。

■訪問系サービス内容一覧

名 称		内 容	
介 護 給 付	訪問系	居宅介護	自宅で行う入浴、排泄、食事等介助 *対象種別等（身体・知的・精神・児童）
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする人に、自宅で行う入浴等介助及び外出時移動支援の総合的支援 *対象種別等（身体・児童）
		同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援及び外出支援 *対象種別等（知的・精神・児童）
		重度障害者等包括援護	介護の必要性が高い人に行う居宅介護等複数の包括的なサービスの提供 *対象種別等（身体・知的・精神・児童）

■訪問系サービス見込み量

○平成21年度1,943時間の実績がありそれを基礎として地域生活への移行による施設退所者による新たな利用等が見込まれることを勘案し、平成26年度時点においては4,750時間を見込みます。

名 称	単 位	第2期計画			第3期計画		
		実 績			計 画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
居宅介護	時間分	1,026	1,345	1,479	1,750	1,900	2,090
	人 分	93	112	133	155	170	185
重度訪問介護	時間分	0	0	0	0	0	0
	人 分	0	0	0	0	0	0
同行援護	時間分				50	55	60
	人 分				10	11	12
行動援護	時間分	917	1,395	1,582	2,200	2,400	2,600
	人 分	37	52	59	90	100	110
重度障害者等包括援護	時間分	0	0	0	0	0	0
	人 分	0	0	0	0	0	0
合 計	時間分	1,943	2,740	3,061	4,000	4,355	4,750
	人 分	130	164	192	255	281	307

*単位「時間分」・・・月間のサービス提供時間

* 「人 分」・・・月間の利用人数

② 日中活動系サービス

○「日中活動の場」と「居住の場」に分けてサービスを利用する体系になっていますので、施設入所者、グループホーム居住者においても、いずれかの日中活動系のサービスを利用することになります。

○介護給付として「児童発達支援・放課後等デイサービス」「短期入所（ショートステイ）」「療養介護」「生活介護」と、訓練等給付として「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」「就労継続支援（A型・B型）」があります。

■日中活動系サービス内容一覧

区分	種類	名称	内容
日中活動系サービス	介護給付	短期入所	短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄等介護
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に医療機関で行う訓練等（身体・知的）
		生活介護	常に介護を必要とする人に介護及び生産活動等機会の提供
		児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練
		放課後等デイサービス	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進
	訓練等給付	自立訓練（「機能・生活」訓練）	機能訓練 ：理学療法や作業療法の身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション等の訓練の提供（身体） 生活訓練 ：食事や家事等日常生活能力を向上するための支援の提供（知的・精神）
		就労移行支援	一般企業への就労希望者に、一定期間行う、就労に必要な訓練
		就労継続支援（A型・B型）	A型 ：事業所内において、雇用契約に基づく就労機会の提供を行い、一般就労への移行に向けた支援を行います。 B型 ：雇用契約は締結せずに、就労の機会や生産活動の機会を提供し、知識・能力が高まった方について、就労への移行に向けた支援を行います。 A型は労働基準法等関係法規を遵守し、B型は工賃目標水準を、地域の最低賃金の1/3の額を目安とし、かつ、前年度の実績額以上とすることを目指します。

■ 日中活動系サービス見込み量 (一月あたり)

○日中活動系の「生活介護」、居住系の「施設入所支援」サービスの利用が増加していますが、これは新体系事業所への移行によるものです。

名 称	単 位	第 2 期計画			第 3 期計画		
		実 績			計 画		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
生活介護	人日分	1,233	1,710	1,822	4,550	4,810	5,090
	人分	67	92	98	246	260	275
自立訓練 (機能訓練)	人日分	29	23	22	25	27	29
	人分	2	1	1	3	4	5
自立訓練 (生活訓練)	人日分	8	24	48	29	32	35
	人分	1	2	4	3	4	5
就労移行支援	人日分	65	62	62	340	510	680
	人分	3	4	4	20	30	40
就労継続支援 (A 型)	人日分	0	0	0	400	600	800
	人分	0	0	0	20	30	40
就労継続支援 (B 型)	人日分	871	1,758	2,542	1,730	1,740	1,750
	人分	54	83	120	80	80	80
療養介護	人分	2	3	3	3	3	3
短期入所 (ショートステイ)	人日分	94	125	132	150	165	180
	人分	16	19	20	23	25	28

*単位 「人日分」・・・「月間の利用人数」×「一人一月あたりの平均利用日数」
「人 分」・・・月間の利用人数

③ 居住系サービス（施設入所支援・共同生活援助・共同生活介護）

○施設入所者が行う居住サービスを「施設入所支援」として位置づけました。「施設入所支援」では、入所施設の日中活動と住まい（夜）が明確に分離され、日中活動の部分が「生活介護」、住まい（夜）の部分が介護給付「施設入所」となります。

○現行のグループホームは、介護の必要性の有無により、「共同生活介護（ケアホーム）」と「共同生活援助（グループホーム）」に区分されます。

■ 居住系サービス内容一覧

区分	種類	名称	内容
居住系サービス	介護給付	施設入所支援	施設に入所する人に行う、夜間や休日、入浴等の介護
		共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日、共同生活の住居で行う、入浴等の介護（介護を必要とする障がい者を対象とする）
	訓練等給付	共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活の住居で行う、相談や日常生活の援助（介護を必要としない障がい者を対象とする）

■ 居住系サービス見込み量

○施設退所者の地域移行、退院可能な精神障害者の地域移行等の理由により共同生活介護（ケアホーム）、共同生活援助（グループホーム）等の利用者増が見込まれます。

名称	単位	第2期計画			第3期計画		
		実績			計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
共同生活援助 共同生活介護	人分	74	83	90	100	110	120
施設入所支援	人分	31	43	137	136	135	134

*単位 「人分」…月間の利用人数

④ 相談支援サービス

○相談支援は、サービス等利用計画の作成等を行う「計画相談支援」、地域に移行するための相談等を行う「地域移行支援」、地域移行後に生活が不安定な者への相談等を行う「地域定着支援」があります。

■ 相談支援サービス内容一覧

名 称	内 容
計画相談支援	障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、サービス等利用計画の作成・サービス事業者等との連絡調整を行います。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障がい者や精神科病院に入院している精神障害者を対象に、住居の確保、その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。
地域定着支援	居宅において単身・家族による支援を受けられない障がい者、施設・病院からの退所・退院後の地域生活が不安定な者等を対象に、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談等を行います。

*特定相談支援事業所数 6事業所 (H24年4月1日現在)

■ 相談支援サービス見込み量

○「計画相談支援」は、障害福祉サービスの利用者数等を勘案し、24年度から計画的に3年間で全ての利用者を対象として、利用者数を見込みます。

○「地域移行支援」は、福祉施設の入所者及び入院中の精神障害者の人数や地域生活への移行者数等を勘案して、利用者数を見込みます。

○「地域定着支援」は、地域における単身の障がい者や家族による支援を受けられない障がい者の人数、地域生活への移行者数等を勘案して、利用者数を見込みます。

名 称	単 位	第 2 期計画			第 3 期計画		
		実 績			計 画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
計画相談支援	人分				100	300	700
地域移行支援	人分				14	14	14
地域定着支援	人分				5	5	5

* 単位 「人分」・・・月間の利用人数

3 基盤整備計画

① 基盤整備計画

名 称	単 位	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
		実績	見込	見込	見込
生活介護	定 員 数	98	246	260	275
自立訓練 (機能訓練)		1	3	4	5
自立訓練 (生活訓練)		4	3	4	5
就労移行支援		4	20	30	40
就労継続支援 (A 型)		0	20	30	40
就労継続支援 (B 型)		120	80	80	80
療養介護		3	3	3	3
短期入所		20	23	25	28
共同生活援助・ 共同生活介護		90	100	110	120
施設入所支援		59	136	140	145
計画相談支援			100	300	700
地域移行支援			14	14	14
地域定着支援			5	5	5

② 基盤整備計画の考え方

○指定障害福祉サービス毎の利用者数を見込み、年次ごとの整備計画をたてました。

4 障害福祉サービス必要見込み量確保のための方策

① 居住系サービス

○障がい者が、住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、欠くことのできない居住の場としてのケアホーム・グループホームなどの施設整備を推進し、精神障害者等の安定した地域生活を支えるための自立生活体験事業の充実をはかり、退所者や退院者への地域生活への移行を進めます。

○障がい者の地域での生活を支えるため、ニーズに応じた訪問系サービス（居宅介護、行動援護等）及び日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労支援等）の提供体制の充実が必要です。また、多様化する障がい者ニーズに応えるため、様々なサービス提供事業所の育成など、在宅サービス提供体制の充実を図ります。

② 日中活動系サービス

○日中活動系サービスについては、利用者の状況に応じ、居住系サービス、訪問系サービスと組み合わせて必要なサービスを選択することができるようになっていきます

○市には、地域活動支援センターが2施設、生活介護事業所が17事業所、就労継続支援B型事業所が12事業所、就労移行支援事業所が1事業所あり、日中活動の場や働く場として、生活の質の向上の役割を果たしながら、利用されています。今後、退院促進等により地域移行が進行し、利用の希望が高まっていることから、日中活動の場の受け皿となる、就労継続支援事業等の事業者の育成や連携により、事業所の基盤整備を計画的に推進します。

○障がい者が自立し社会参加していくために「働く」ということは、日々の生活の中でも大変重要な意義を持っています。障がい者の雇用については、企業や職場が「障がい者の就労」に対して理解するとともに、障がい者の状態にあった働く場の提供が必要です。しかし、障がい者が能力や適正に応じた職業に就くことは大変難しい状況なので、就労支援事業所、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連携強化により、就労支援ネットワークの強化を図り、障がい者の一般就労を促進します。

さらに、福祉的就労に関して、地域活動支援センターの生産活動や就労支援を強化するため、就労促進に向けた相談支援体制や援助者の充実を図るとともに、安定した運営基盤を構築することにより、福祉的就労の場の充実を図ります。また、収益拡大による障がい者の工賃アップのための行事等などの出店の働きかけを行い、販路拡大を支援します。

③ 訪問系サービス

○訪問系サービスについては、地域生活への移行を推進する観点からサービス需要に応じたサービス量の確保が必要になりますので、サービス提供体制の整備状況の把握に努めます。特に重度障害者や精神障害者に対するサービスについては、その提供体制の確保が求められているため、身体障害者、知的障害者又は高齢者への訪問系サービスを実施している事業者に対し、重度障害者や精神障害者における訪問サービスの必要性について理解を図っていきます。また、県と協働し圏域単位のサービス基盤の整備に取り組みます。

④ 相談支援サービス

○障がい者の適切なサービス利用と、地域移行・地域定着を促進するためには、よりきめ細かな支援が必要になります。そこで、今後3年の間にサービスを利用するすべての方に計画相談支援が導入されますので、円滑にサービスが利用できるよう、相談支援事業所やサービス提供事業所等と連携し、基盤整備を推進します。

○障がい者の地域における生活を支援するための地域移行・地域定着支援の需要は、今後長期入院中の精神障害者を中心に拡大することが見込まれますので、住み慣れた地域での暮らしの場の確保や、支援体制の強化に努めます。

⑤ 関係機関との連携

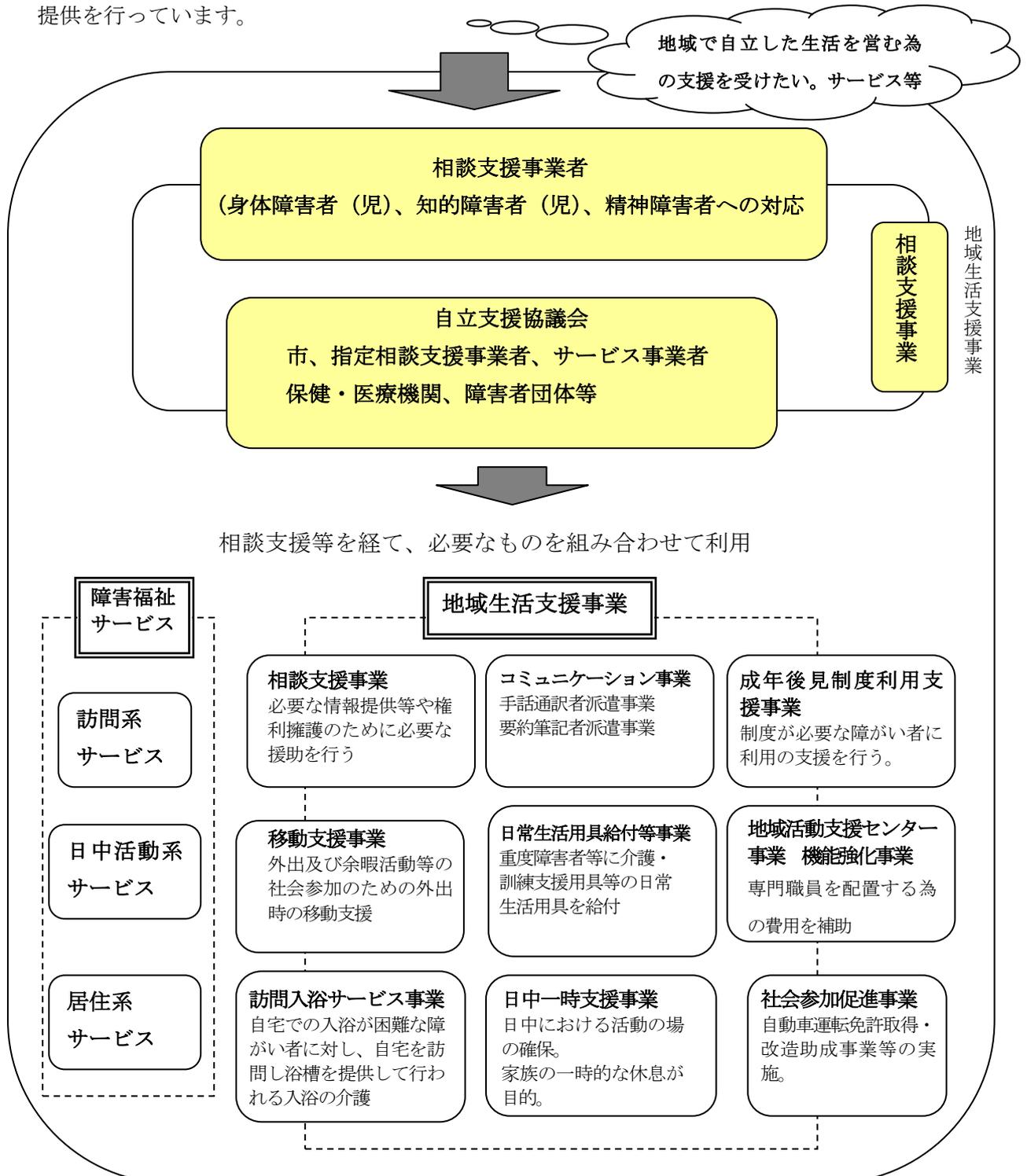
○市の障害福祉計画の見込み数値や事業所の指定等については、県の福祉計画と必要な調整を図り、福祉計画が円滑に進むように努めていきます。また、他市町村や県と協力して、障害者福祉施策の充実や制度の見直し等について、検討していきます。

○障害福祉サービス及び地域生活支援事業については、「関係機関・団体の連携」「サービス・事業の連携」「市民・民間事業者と行政の協働」の観点から、サービス提供体制の確保に努めていきます。

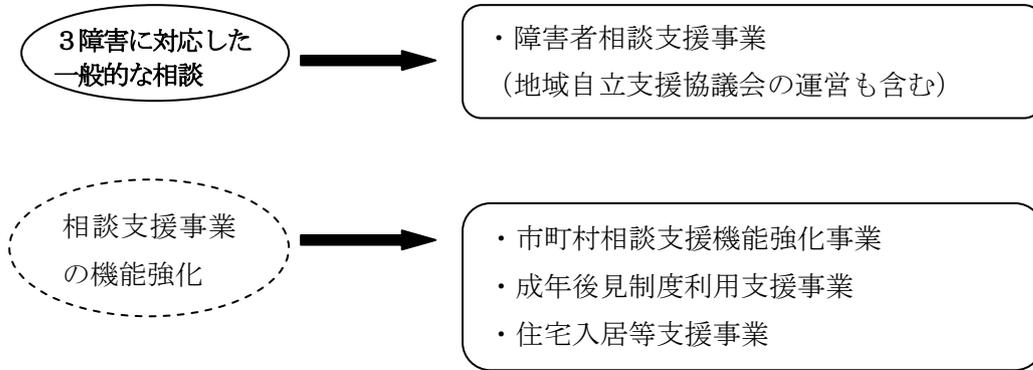
5 地域生活支援事業（事業内容）

■相談支援事業を中心とした障害者自立支援法に基づくサービス等の提供体制

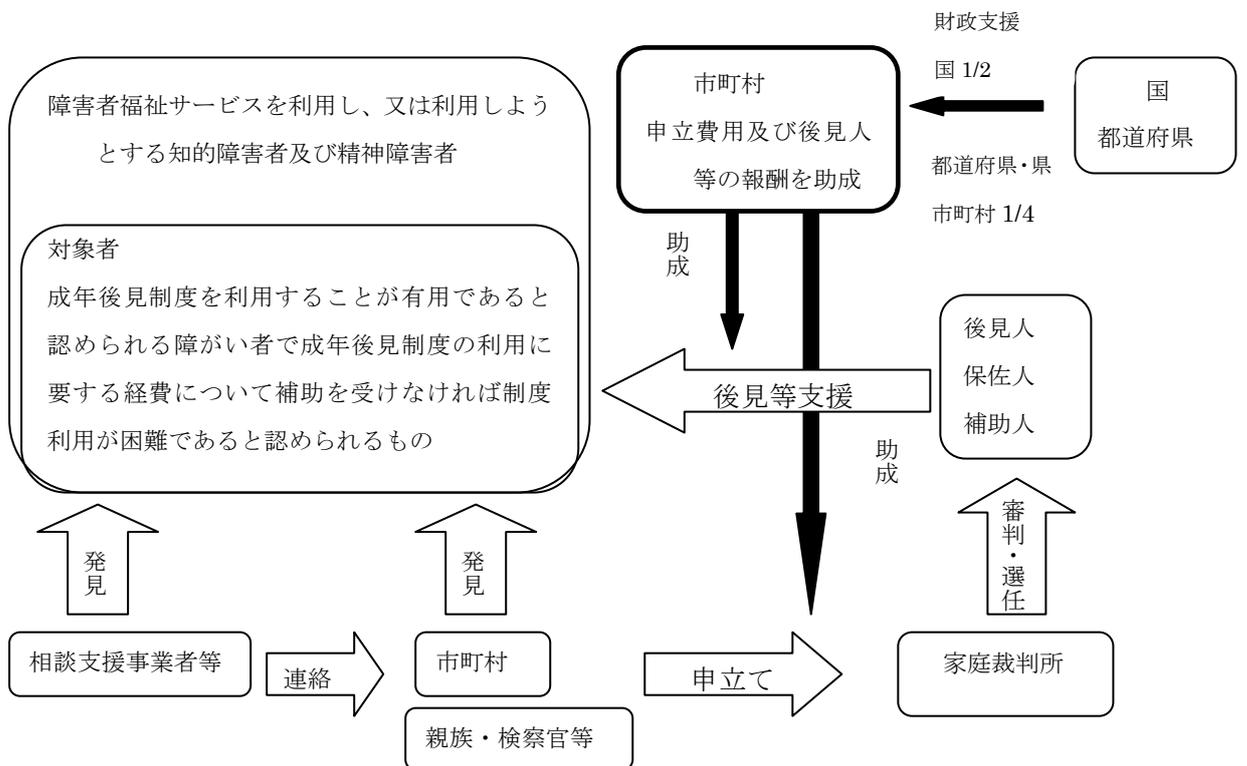
○地域生活支援事業は、市町村及び都道府県が実施主体となり、地域で生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、自立支援給付サービスを補完し、効率的・効果的なサービスの提供を行っています。



○地域生活支援事業における相談支援事業



○成年後見制度利用支援事業の流れ

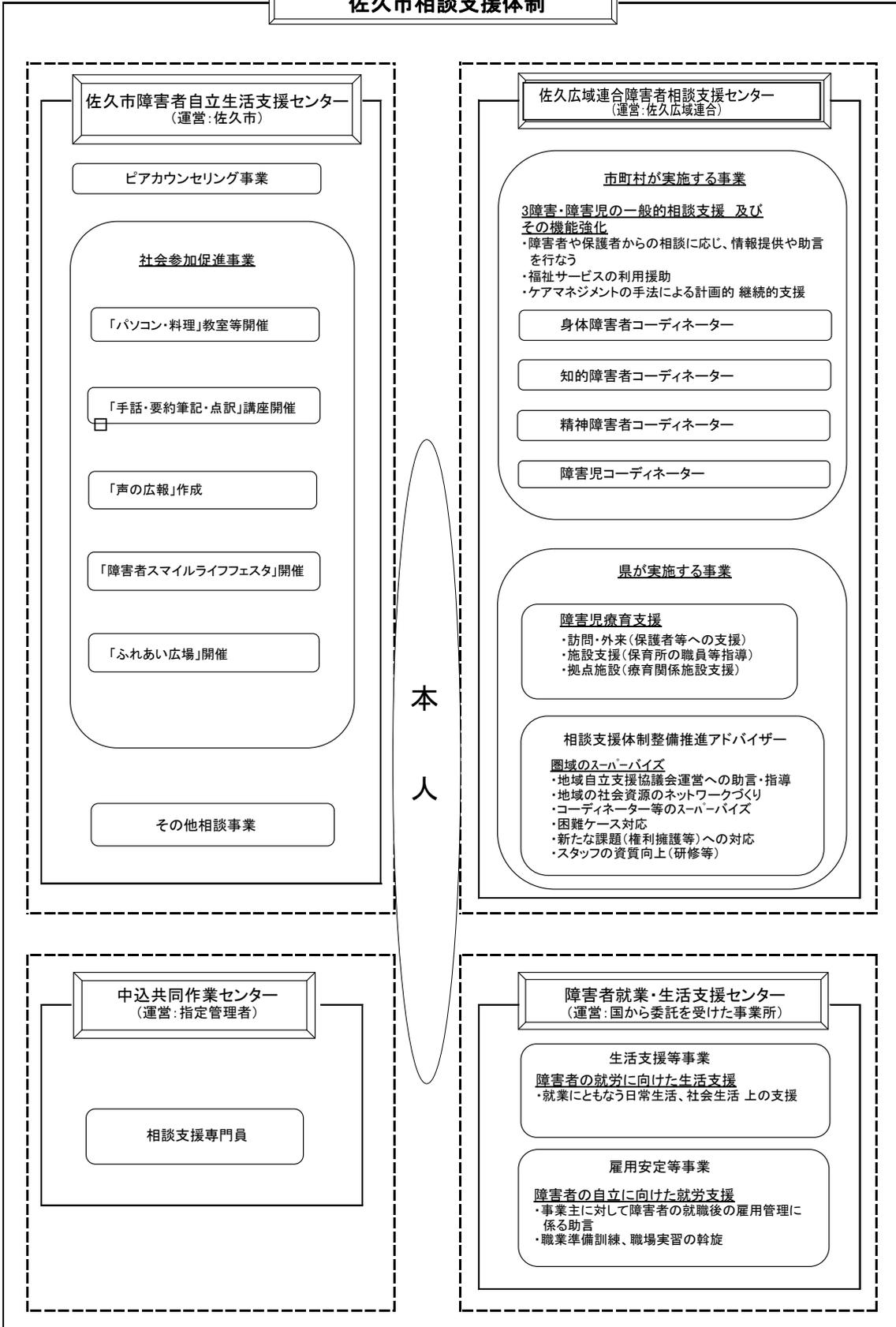


■ 相談支援事業における自立支援協議会の役割

○市内には障がいに関わる市役所・各支所、委託相談支援事業者などによる相談窓口（障がい者相談支援機関）があります。各障がい者相談支援機関では、各障害特性を踏まえた専門的な支援とともに、相互の連携により、すべての障がいのある人に対して必要適切な支援を提供しています。しかし、「どこに相談すればよいかわからない。」「どのようなサービスがあるかわからない。」などの場合やどの施策にも当てはまらないような場合、障がいのある人が必要とするサービスを利用できないだけでなく、多くのニーズが潜在化してしまいます。

○市では、障がいのある人の生活全般に関わる問題を一元的・一次的に受け止め、適切な支援機関につなげたり、個別の問題を集約し必要な検討を行うことで、関係機関の機能の調整や関係機関との役割の調整、さらには福祉施策に反映させるという機能が求められていることから、障がいのある人などの地域支援の中核的役割として、自立支援協議会を設置しています。

佐久市相談支援体制



6 地域生活支援事業（見込み量）

① 相談支援事業

■相談支援事業設置事業所見込量等集計表

	事業名	単位	第2期計画			第3期計画			備考
			実績			計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
相談支援事業	①相談支援事業	カ所数	1	1	2	2	2	2	
	ア 障害者相談支援事業	カ所数	2	2	2	2	2	2	
	イ 地域自立支援協議会	カ所数	1	1	1	1	1	1	佐久圏域で1ヶ所
		実施の有無	1	1	1	1	1	1	有：1 無：0
	②市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	1	1	1	1	1	1	有：1 無：0
	③住宅入居等支援事業	実施の有無	0	0	0	0	0	0	有：1 無：0
	④成年後見制度利用支援事業	実施の有無	1	1	1	1	1	1	有：1 無：0

② コミュニケーション支援事業

■手話通訳者・要約筆記者派遣事業利用人数見込量等集計表 (月間見込量)

事業名	単位	第2期計画			第3期計画		
		実績			計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
コミュニケーション支援事業	実人数 (利用者)	18	11	10			
	延人数 (利用者)	8	12	12			
	実設置 見込数				7	8	9
	実利用 見込数				12	14	16

*実設置見込数：派遣可能な手話通訳士（者）、要約筆記者の実人数のことです。

③ 日常生活用具給付等事業

■日常生活用具給付等事業の見込量等集計表 (月間見込量)

事業名	単位	第2期計画			第3期計画		
		実績			計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①介護・訓練支援用具	件数	0.5	0.8	1.3	1.7	2.1	2.5
②自立生活支援用具	件数	1.8	1.8	2	2.2	2.4	2.6
③自宅療養等支援用具	件数	1.6	2.8	1.4	1.9	2.4	2.9
④情報・意志疎通支援用具	件数	3.1	2	1.9	2.5	2.6	2.6
⑤排泄管理支援用具	件数	124	138	146	157	168	179
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件数	0.4	0.7	0.4	0.5	0.6	0.7

④ 移動支援事業

■移動支援事業見込量等集計表（月間見込量）

事業名	単位	第2期計画			第3期計画		
		実績			計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
移動支援事業	実人数	33	54	58	62	64	65
	時間数	250	450	483	496	512	520

⑤ 地域活動支援センター

○障がい者が通う創作的活動及び生産活動を行う施設で、社会との交流促進の場を提供し、地域生活支援の促進を図ります。（基礎的事業）

○地域活動支援センターには、基礎的事業に加え、本事業の機能強化を図るため地域活動支援センター（Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）があり、それぞれの事業を実施します。

Ⅰ型

精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行います。ただし、相談支援事業と併せて実施。

Ⅱ型

基礎的事業を行うほか、地域において雇用または就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施。

Ⅲ型

地域の障がいのある人のための援護対策として、地域の障がい者団体等が実施する通所による援護事業の実績をおおむね5年以上有し、安定的な運営が図られていること。

■地域活動支援センター事業見込量等集計表（月間見込量）

事業名	単位	第2期計画			第3期計画		
		実績			計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地域活動支援センター （自市町村設置分）	箇所数	6	4	4	2	2	2
	基礎的 事業	6	4	4	2	2	2
	（機能強 化事業）	2	3	3	2	2	2
	延人数	1,527	899	759	456	448	440
地域活動支援センター （他市町村設置分）	箇所数	0	0	0	0	0	0

*他市町村設置分とは、地域活動支援センターを複数の市町村で共同設置している場合

⑥ 訪問入浴サービス事業

■訪問入浴サービス事業見込量等集計表（月間見込量）

事業名	単位	第2期計画			第3期計画		
		実績			計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
訪問入浴サービス事業	箇所数	3	3	3	3	4	4
	実人数	8	8	9	9	10	10
	延人数	96	94	87	90	110	110

⑦ 日中一時支援事業

■日中一時支援事業見込量等集計表（月間見込量）

事業名	単位	第2期計画			第3期計画		
		実績			計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
日中一時支援事業	箇所数	12	13	14	14	15	15
	実人数	33	34	35	36	37	38
	時間数	883	860	893	936	962	988

*箇所数は、事業者数を入力してあります。

⑧ 奉仕員養成研修事業

■奉仕員養成研修事業見込量等集計表

事業名	単位	第3期福祉計画		
		24年度	25年度	26年度
手話奉仕員	登録見込数	18	18	18
要約筆記奉仕員	登録見込数	8	8	8
点訳奉仕員	登録見込数	4	4	4
朗読奉仕員	登録見込数	10	10	10

*奉仕員養成研修事業は、佐久市障害者自立支援センターで実施しています。

7 地域生活支援事業 見込み量確保のための方策

○地域生活支援事業は、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施することが必要となります。そのため、相談支援事業等を通じて利用者ニーズを把握し、より利用しやすい事業内容を検討し、障がい者が求めているサービス利用の促進を図ります。

○障がいのある人とその家族への日常的な援助を充実し、自立生活を支えるために、各種事業の利用体系の見直しを行い、日中活動の支援充実を図ります。

○計画を着実に進めていくため、自立支援協議会において計画の進捗状況やサービス見込量の達成状況等についての把握・点検・評価を実施し、その結果に基づき事業や計画の見直し等を行いながら計画の推進に努めていきます。

○自立支援協議会において、相談支援事業所等に寄せられる相談事例等の中から、計画に係る内容について集約し、計画の見直しにつなげていきます。

○自立支援協議会を中心として地域の関係機関の連携を図り、計画の推進に関する必要な事項の協議、検討を行うとともに事業等の推進を図ります。